

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 鳴門市の統計データからみる現状

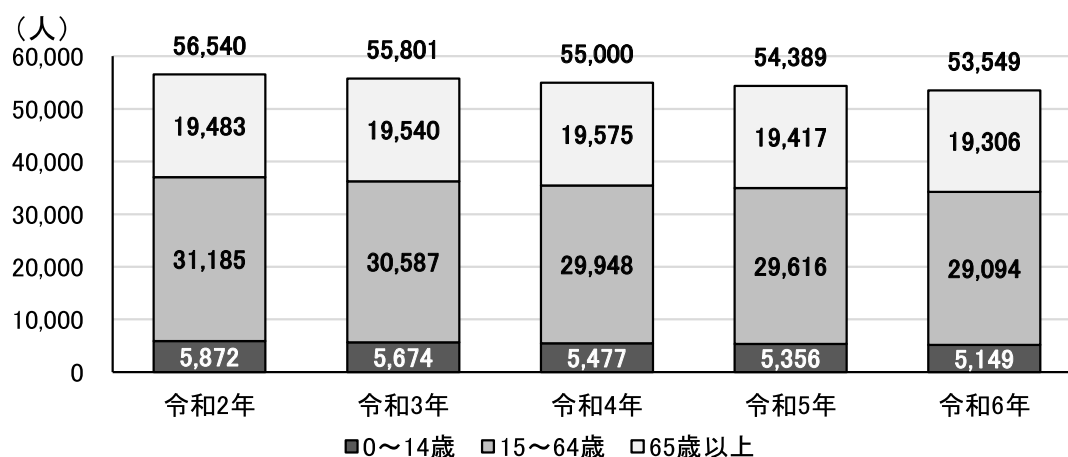
(1) 人口等の動向

①人口の推移

本市の総人口は令和6年で53,549人となっており、この5年間で2,991人の減少となっています。

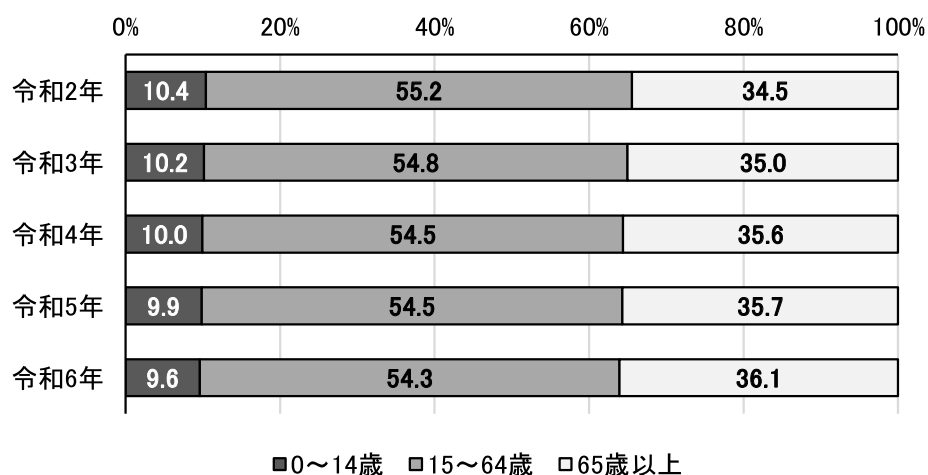
年齢3区分別の人口割合の推移をみると、「0～14歳（年少人口）」と「15～64歳（生産年齢人口）」の割合が減少し、「65歳以上（高齢者人口）」の割合が増加しています。その中で、「0～14歳（年少人口）」は令和5年以降には10%未満で推移しており、少子化の影響が見受けられます。

■年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年3月31日時点）

■年齢3区分別人口割合の推移



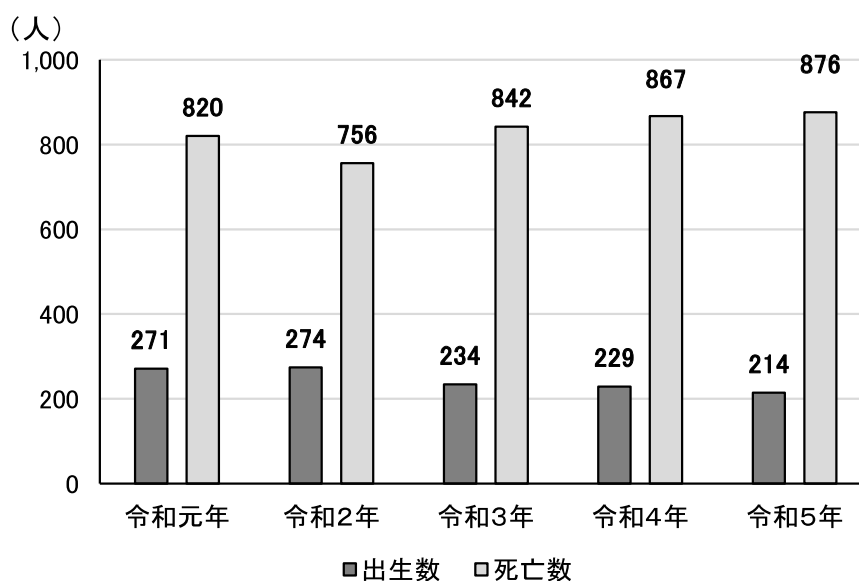
資料：住民基本台帳人口（各年3月31日時点）

②自然動態と社会動態

本市の出生数は、令和2年に一時的な増加がみられましたが、その後は減少傾向となり、令和5年で214人となっています。死亡数についても、令和2年に一時的な減少がみられましたが、その後は増加傾向となっています。

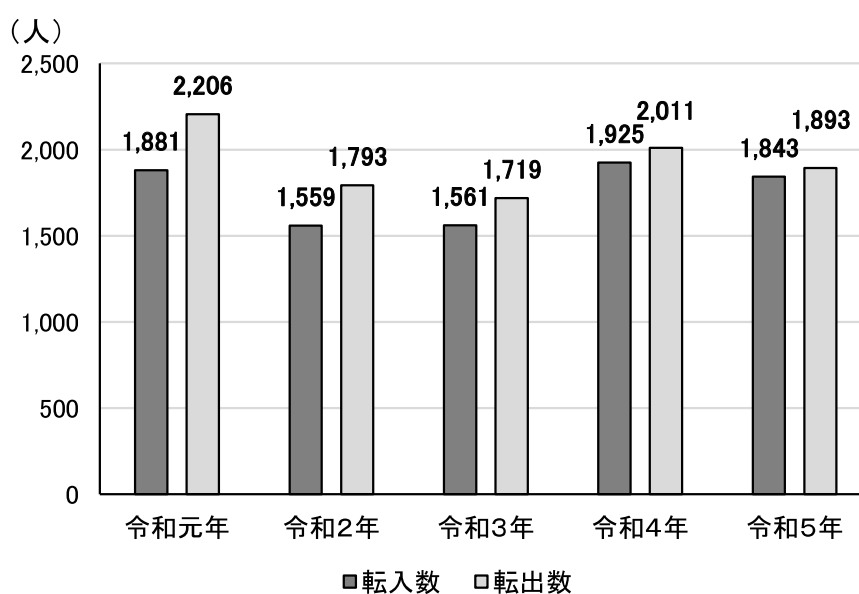
転入と転出についてみると、この5年間は転出数が転入数を上回る転出超過となっており、社会減の傾向がみられます。一方で、転入数と転出数の差をみると令和元年は325人だったものが、令和5年には50人と年々その差が小さくなっています。

■出生数と死亡数の推移



資料：鳴門市（各年12月時点）

■転入数と転出数の推移



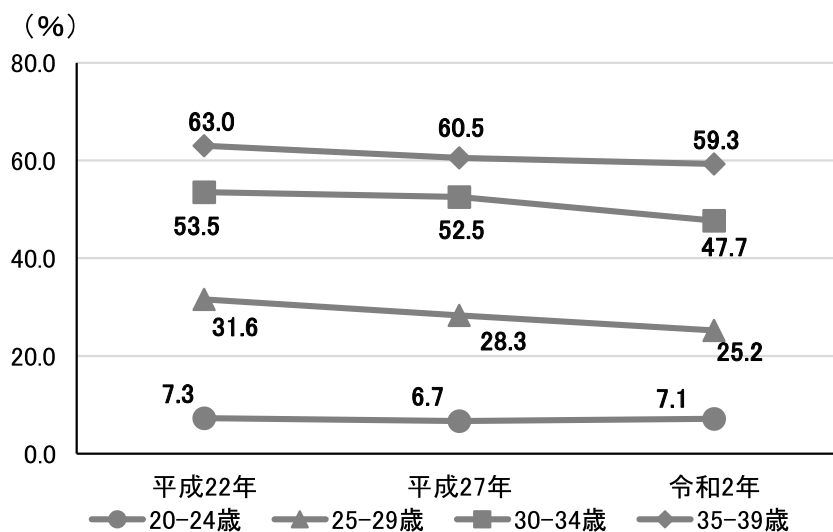
資料：鳴門市（各年12月時点）

③有配偶率と未婚率の状況

有配偶率は平成 27 年と比較すると、「20-24 歳」以外の 3 つの年代で減少傾向がみられています。その中で、「30-34 歳」は平成 27 年の 52.5%から令和 2 年には 47.7%と 4.8 ポイント減少しています。

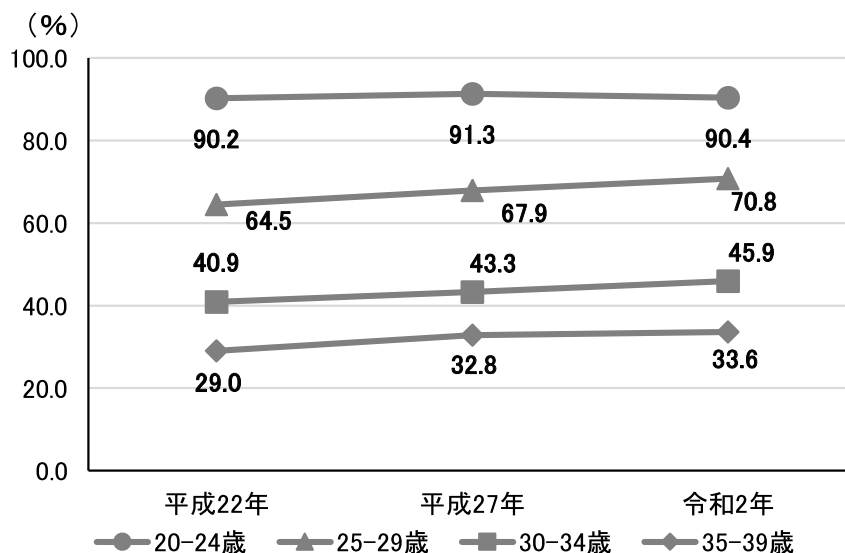
未婚率は平成 27 年と比較すると、「20-24 歳」以外の 3 つの年代で増加傾向がみられています。その中で、「25-29 歳」は令和 2 年には 70.8%と 7 割にのぼっています。

■有配偶率の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

■未婚率の推移



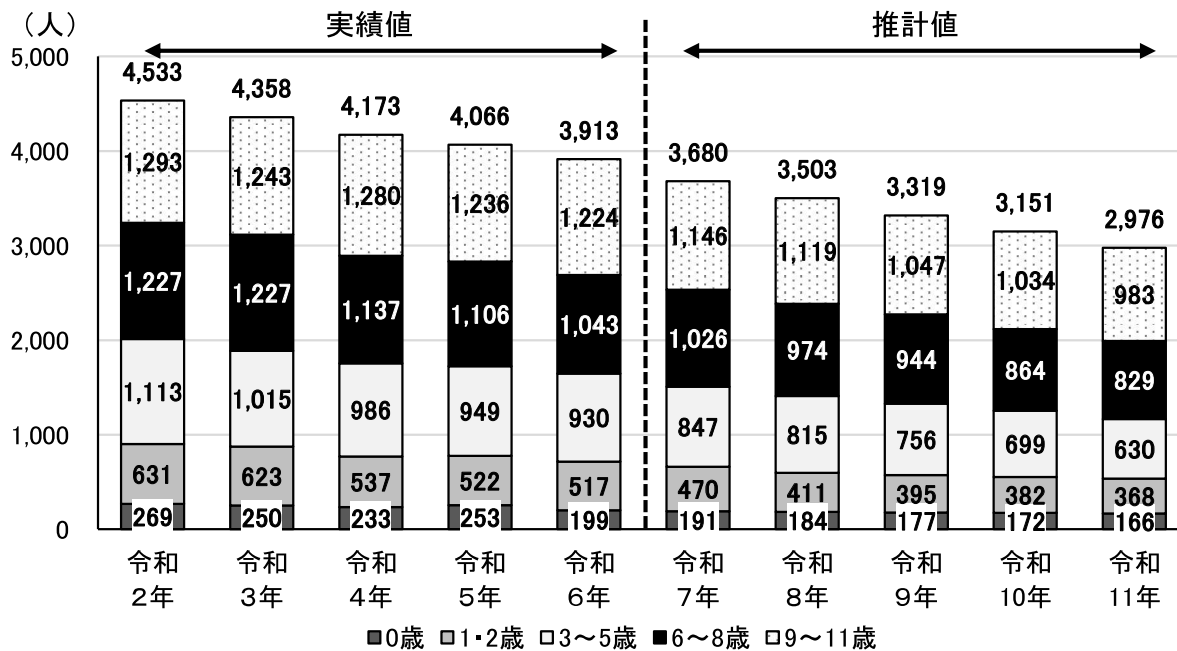
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

④人口推計

本市における12歳未満の子ども人口減少は進んでおり、令和2年から令和6年にかけて620人減少した結果、令和6年は3,913人と4,000人を下回るようになりました。

今後5年間の推計値においても人口減少がさらに進み、令和11年には2,976人と令和6年と比較して937人の減少が見込まれています。

■子どもの人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年3月31日時点）をもとにコーホート変化率法で算出

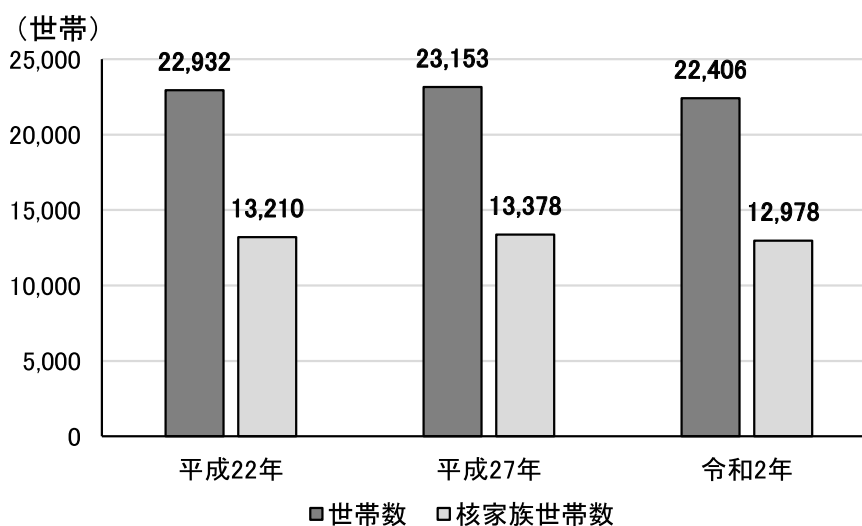
(2) 世帯・就労の状況

① 世帯の状況

世帯数についてみると、令和2年は22,406世帯となっています。平成27年と比較すると、747世帯が減少しています。そのうち核家族世帯数は、令和2年は12,978世帯となっており、平成27年と比較して400世帯が減少しています。

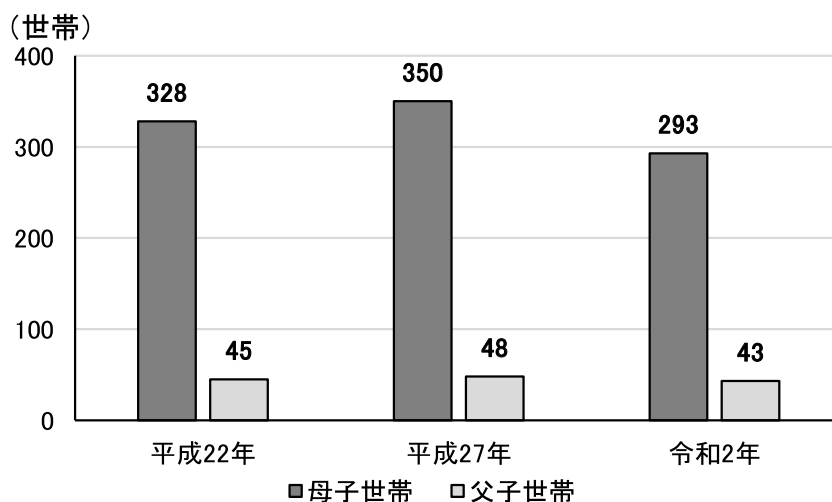
ひとり親世帯数についてみると、令和2年は母子世帯が293世帯、父子世帯が43世帯となっています。平成27年と比較すると、母子世帯は57世帯、父子世帯は5世帯が減少しています。

■ 世帯数と核家族世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

■ ひとり親世帯数の推移



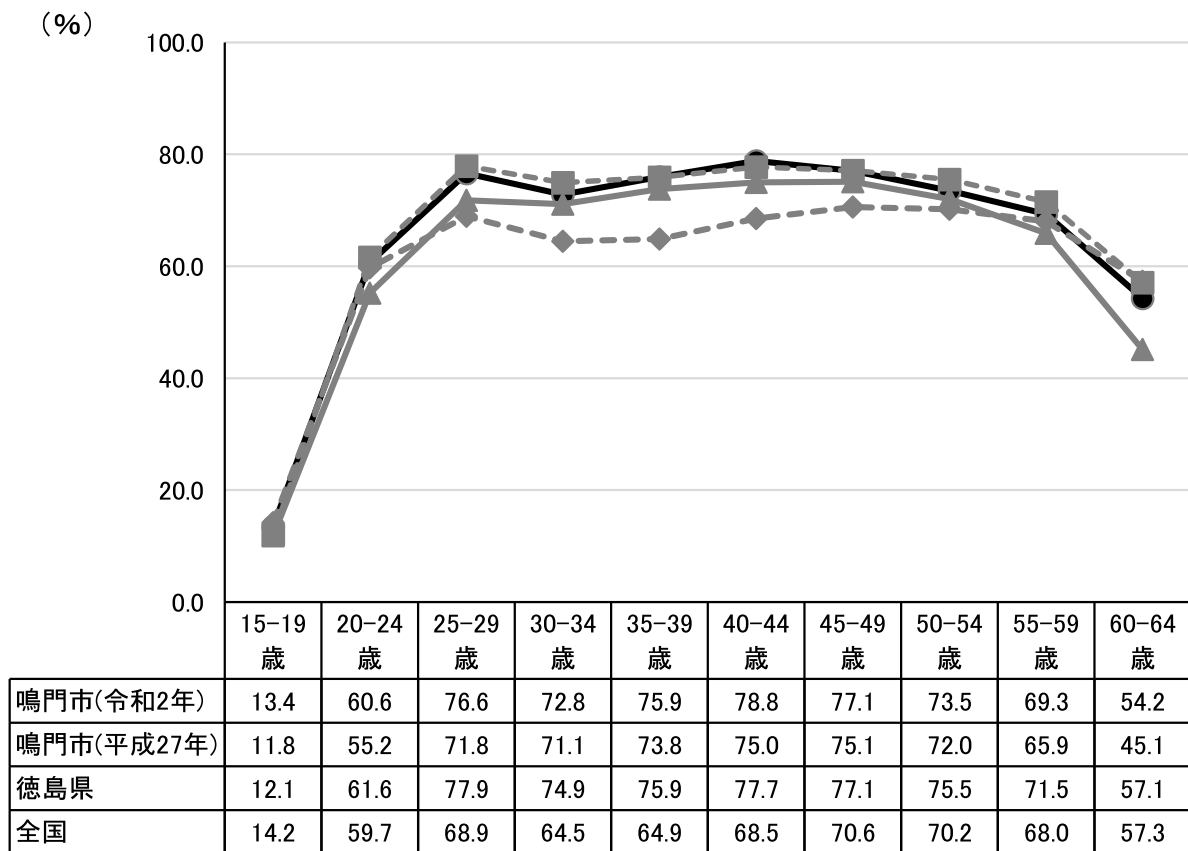
資料：国勢調査（各年10月1日）

②就労の状況

女性の年齢階層別就業率について、全国と比較すると、20歳～59歳までの年齢階層は全国結果を上回っており、本市における女性の就業率が高いという傾向がみられます。また、県との比較でも大きな差はみられず、県と同程度の年齢階層別就業率となっています。

本市の平成27年の結果と比較すると、すべての年齢階層で就業率が増加しています。その中で、「20-24歳」は平成27年の55.2%から令和2年には60.6%と5.4ポイント増加、「25-29歳」は平成27年の71.8%から令和2年には76.6%と4.8ポイント増加しており、20代の就業率が増加している傾向がみられます。

■女性の年齢階層別就業率の比較



●— 鳴門市(令和2年) ▲— 鳴門市(平成27年) ■- - 徳島県 ◆- - 全国

資料：国勢調査（鳴門市、徳島県、全国：令和2年10月1日）

国勢調査（鳴門市：平成27年10月1日）

■25～44歳女性の就業率

	女性人口	女性就業者数	就業率
鳴門市	5,077人	3,874人	76.3%
徳島県	68,006人	52,113人	76.6%
全国	13,861,783人	9,248,551人	66.7%

資料：国勢調査（令和2年10月1日）

(3) 保育所、認定こども園、幼稚園の状況

①保育所

本市では、令和6年4月1日時点で、公立保育所1か所、私立保育所10か所を設置しています。この5年間の変化としては、平成31年4月に策定した「鳴門市公立保育所再編計画」に基づいた再編を実施し、令和5年4月には林崎・中央・みどり保育所を1か所に集約・新設した「中央保育所」を開所しています。

児童数については、令和元年度の768人から令和5年度には683人と85人減少しています。

※「里浦ちどり保育所」は令和6年度より休所となっています。

■保育所の児童数

(単位：人)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(新)中央保育所					46
林崎保育所	34	30	25	28	
中央保育所	33	26	21	20	
みどり保育所	13	18			
公立計	80	74	46	48	46
正興寺保育園	59	55	60	59	62
明神善隣館保育所	55	48	49	50	51
つくし保育所	60	46	45	47	46
矢倉保育園	80	82	84	74	73
うずしお保育園	95	98	97	97	91
岡崎保育所	40	37	32	30	34
桑島保育所	63	66	68	68	68
板東ゆたか保育園	69	64	68	62	56
里浦ちどり保育所	40	41	37	34	37
板東みやま保育園	58	59	56	52	49
すみれ保育園	69	67	66	70	70
私立計	688	663	662	643	637
合計	768	737	708	691	683

資料：鳴門市（各年度3月1日時点）

②認定こども園

本市では、令和6年4月1日時点で、認定こども園を5か所設置しています。

この5年間の変化としては、令和4年4月に「成稔幼稚園」が「公私連携幼保連携型認定こども園成稔」として、令和6年4月には「里浦幼稚園」が公私連携幼保連携型認定こども園の「認定こども園ちどり」として、新たに開園しています。

児童数については、「公私連携幼保連携型認定こども園成稔」の開園により、令和5年度には287人と、令和元年度の280人から7人増加しています。

■認定こども園の児童数

(単位：人)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認定こども園すくすく	90	86	90	96	86
幼保連携型認定こども園 I Z U M I	135	138	136	113	107
認定こども園さら	55	56	57	56	56
公私連携幼保連携型 認定こども園成稔				42	38
合計	280	280	283	307	287

資料：鳴門市（各年度3月1日時点）

③幼稚園

本市では、令和6年5月1日時点で、公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所を設置しています。この5年間の変化としては、令和2年8月に策定した「鳴門市公立幼稚園のあり方について」に基づいた再編を実施し、休園を含めて16か所あった公立幼稚園のうち9か所に対して、閉園や認定こども園への移行を進めたことで現在の設置数に至っています。

児童数については、園数の減少もあり、令和5年度には535人と令和元年度の701人から166人減少しています。一方で、幼稚園別で見ると、「撫養幼稚園」や「板東幼稚園」では児童数が増加している傾向もみられます。

■幼稚園の児童数

(単位：人)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
撫養幼稚園	70	69	72	83	95
精華幼稚園	89	84	74	85	76
黒崎幼稚園	24	24	21		
桑島幼稚園	54	47	42	41	44
第一幼稚園	97	87	104	113	95
里浦幼稚園	43	39	29		
成稔幼稚園	31	34	25		
明神幼稚園	49	51	48	35	26
大津西幼稚園	18	25	16		
堀江北幼稚園	31	26	22	24	23
堀江南幼稚園	9	4	3		
板東幼稚園	56	61	63	61	72
鳴門聖母幼稚園（私立）	130	120	112	101	104
合計	701	671	631	543	535

資料：鳴門市（各年度5月1日時点）

※閉園した施設は斜線で表記しています。

2 第2期計画の進捗状況

(1) 教育・保育の提供状況

① 1号認定

1号認定の児童数は年々減少傾向にあり、令和5年度には594人となっています。定員数についても、公立幼稚園の再編もあり減少傾向にありますが、いずれの年も児童数が定員数を超過することなく、ニーズに対して十分な供給量が確保できています。

■ 1号認定

(単位：人)

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3～5歳児	実績	715	679	613	594
	定員	1,140	1,135	1,030	840
	過不足	425	456	417	246

資料：鳴門市（幼稚園：各年度5月1日時点、認定こども園：各年度3月1日時点）

② 2号認定

2号認定の児童数は年度ごとに増減を繰り返しており、令和5年度には346人となっています。いずれの年も児童数が定員数を超過することなく、ニーズに対して十分な供給量が確保できています。

■ 2号認定

(単位：人)

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3～5歳児	実績	389	335	361	346
	定員	424	413	391	372
	過不足	35	78	30	26

資料：鳴門市（各年度3月1日時点）

③ 3号認定

3号認定（0歳児）の児童数は、令和3年度に一時的な増加がみられたものの、その後は減少傾向にあり、令和5年度には144人となっています。一方で、いずれの年も児童数が定員数を上回る定員超過となっています。

3号認定（1・2歳児）の児童数は、0歳児と同様に令和3年度に一時的な増加がみられたものの、その後は減少傾向にあり、令和5年度には421人となっています。令和2年度から令和4年度まではニーズに対する供給量の確保ができていましたが、令和5年度は定員超過となっています。

■ 3号認定

（単位：人）

年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	実績	133	146	145	144
	定員	98	101	112	107
	過不足	▲ 35	▲ 45	▲ 33	▲ 37
1・2歳児	実績	451	462	422	421
	定員	478	466	432	416
	過不足	27	4	10	▲ 5

資料：鳴門市（各年度3月1日時点）

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

利用者支援事業では、平成 27 年 10 月に開設した鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）において、常駐する保健師や助産師などが妊娠、出産、子育てに関する相談や支援、情報の提供を行い、包括的な利用者支援を行っています。

利用者数は令和 2 年度に一時的に減少したものの、その後は増加し、令和 5 年度は 2,214 人となっています。

※令和 6 年度からは「鳴門市こども家庭センター（ネウボラ）」において、引き続き支援を行っています。

■利用者支援事業の実施か所数と年間の利用者数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
利用者数	1,351 人	1,405 人	1,915 人	2,214 人

資料：鳴門市（各年度 3 月末時点）

②延長保育事業

延長保育事業では、公立保育所、私立保育所、認定こども園において、通常保育時間を延長することが可能となっています。

令和 5 年度は公立保育所 1 か所、私立保育所 11 か所、認定こども園 4 か所で実施しています。また、利用者数は年々減少傾向にあり、令和 5 年度は 172 人で、令和 2 年度の 249 人から 77 人減少しています。

■延長保育事業の実施か所数と年間の実利用者数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施か所数	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所
利用者数	249 人	244 人	186 人	172 人

資料：鳴門市（各年度 3 月末時点）

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、学校の余裕教室や児童館などを利用して、放課後を安心して充実した生活がおくれるような遊びや生活の支援をしています。

利用者数は年度ごとに増減を繰り返しており、令和5年度を除いて概ね600人～700人の間で推移しています。

■学年別利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	195人	232人	228人	228人
2年生	179人	184人	193人	174人
3年生	132人	177人	147人	113人
4年生	56人	69人	67人	53人
5年生	25人	18人	28人	9人
6年生	13人	11人	4人	4人
合計	600人	691人	667人	581人

資料：鳴門市（各年度4月時点）

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業では、子どもを家庭で療育することが一時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設などに短期間子どもを預けることが可能となっています。

年間延べ利用者数は年度ごとに増減を繰り返していますが、令和5年度には最も多い249人日となっています。

■年間延べ利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用者数	47人日	118人日	69人日	249人日

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑤乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業では、保育士・看護師等の資格を有する方が生後4ヶ月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問し、赤ちゃんや子育てについてのサポートや情報提供、必要な方には関係機関へ橋渡しを行っています。

対象児数は令和3年度から減少傾向にありますが、実施割合は75%以上を維持しており、令和5年度には90.6%と高い割合で実施しています。

■対象児数および実施件数と実施割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象児数	306人	238人	234人	212人
実施件数	284件	208件	198件	192件
実施割合	92.8%	87.4%	84.6%	90.6%

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑥養育支援訪問事業

養育支援訪問事業では、乳児家庭全戸訪問や乳児健診の際に、特に支援が必要であると判断した家庭や訪問の申し出があった家庭に関して、保健師等が訪問し、定期的な支援を行っています。

訪問実人数は年度ごとに増減を繰り返しており、令和5年度は67人と令和2年度の61人から6人増加しています。

■訪問実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実人数	61人	70人	41人	67人

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑦地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業では、保育施設等を拠点に、市内育児相談や情報提供、子育て親子が気軽に触れ合う交流の場の提供、子育てに関する講習会などを実施しています。

月間の延べ利用組数は、令和3年度まで減少傾向にありますが、令和4年度からは増加傾向に転じており、令和5年度は7か所で月間延べ358組が利用しています。

■実施か所数と月間延べ利用組数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数	6か所	6か所	7か所	7か所
月間延べ利用組数	351組	249組	343組	358組

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑧一時預かり事業

一時預かり事業では、家庭で子育て中の方が、仕事や病気、家族の看護や介護などで子どもの育児が困難になったときや、子育てから少し離れてリフレッシュしたいときなどに保育所、認定こども園などに子どもを一時的に預けることが可能となっています。

また、幼稚園型の一時的預かり事業では、教育標準時間終了後も預かり保育を行っています。

年間延べ利用者数について、令和5年度は88,042人日と、令和2年度から9,645人減少しています。理由としては、再編による園数の減少などで幼稚園（1号）の利用者が大幅に減少したためであり、その他の一時預かり（保育所等、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター）の利用者は、令和5年度で2,882人と令和2年度から588人増加しています。

■年間延べ利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園（1号）	95,393人日	94,685人日	85,553人日	85,160人日
その他の一時預かり	2,294人日	2,247人日	2,092人日	2,882人日
保育所等	2,002人日	1,856人日	1,812人日	2,594人日
トワイライトステイ	155人日	260人日	172人日	172人日
ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）	137人日	131人日	108人日	116人日
合計	97,687人日	96,932人日	87,645人日	88,042人日

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑨病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業では、病児・病後児の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院や保育所などの施設で一時的に預けることが可能となっています。

本市では、「木のおうち」の1か所で実施しています。年間延べ利用者数は年度ごとに増減を繰り返しており、令和5年度の利用者数は年間延べ366人日となっています。

■実施か所数と年間延べ利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所
年間延べ利用者数	101人日	295人日	256人日	366人日

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑩ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

ファミリー・サポート・センター事業では、「子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）」と「子育ての援助をしたい方（提供会員）」の橋渡し役として、ファミリー・サポート・センターが会員紹介や事前打ち合わせなどの調整を行い、援助活動を支援しています。

本市では、平成17年に開設した「鳴門ファミリー・サポート・センター」を拠点に実施しています。年間延べ利用者数は年度ごとに増減を繰り返しており、令和5年度の利用者数は51人日となっています。

■実施か所数と年間延べ利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所
年間延べ利用者数	44人日	77人日	38人日	51人日

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

⑪妊婦健診事業

妊婦健診事業では、安心して妊娠・出産が迎えられるように定期的な健診を行っており、健診にかかる費用の補助も行っています。

対象者数は年々減少傾向にあり、令和5年度は219人と令和2年度の251人から32人減少しています。

■対象者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	251人	244人	230人	219人

資料：鳴門市（各年度3月末時点）

3 アンケート調査結果

(1) 子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）

①調査概要

本調査は、令和6年度に策定する「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料として、教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、本市で確保すべき教育・保育・子育て支援に関する「量の見込み」を算出するため、鳴門市内の就学前児童・小学生児童の保護者の方を対象に実施しました。

調査地域	鳴門市全域	
調査対象者	就学前児童	鳴門市内在住の0～6歳の未就学の子どもがいる世帯（令和5年11月末現在）
	小学生児童	鳴門市内の小学校に通う1～3年生の子どもがいる世帯（令和5年11月末現在）
抽出方法	住民基本台帳より、対象児童のいる世帯を全数調査	
調査時期	令和5年12月14日～令和6年1月15日	
調査方法	郵送配布、郵送回収による郵送調査法	
配布数	就学前児童：1,800件	小学生児童：700件
回収率	就学前児童：30.5%(549件)	小学生児童：53.1%(372件)

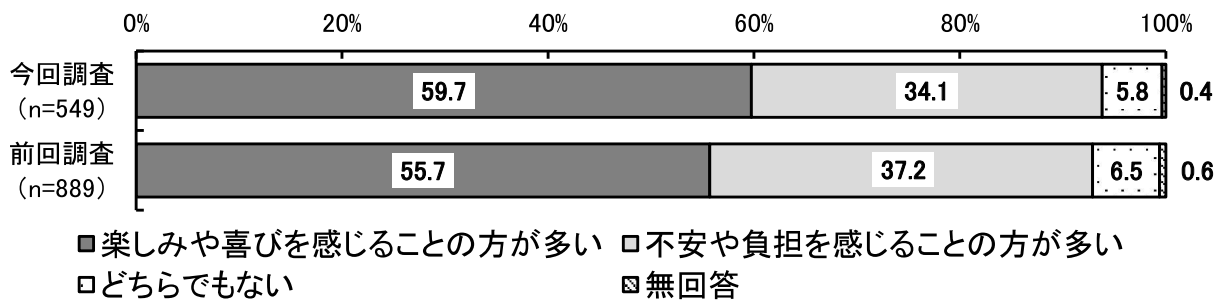
②調査結果（抜粋）

◆子どもの育ちをめぐる環境について

- 子育てに関しての不安や負担を感じるかについてみると、「楽しみや喜びを感じることの方が多し」が59.7%、「不安や負担を感じることの方が多し」が34.1%となっています。
- 平成31年1月に実施した前回調査と比較すると、「楽しみや喜びを感じることの方が多し」が4.0ポイント増加、「不安や負担を感じることの方が多し」が3.1ポイント減少しています。
- 不安や負担を感じる理由についてみると、「仕事と子育ての両立が難しい」、「経済的な負担が大きい」が前回調査と比較して、それぞれ5.0ポイント以上高くなっています。

【対象者：就学前児童】

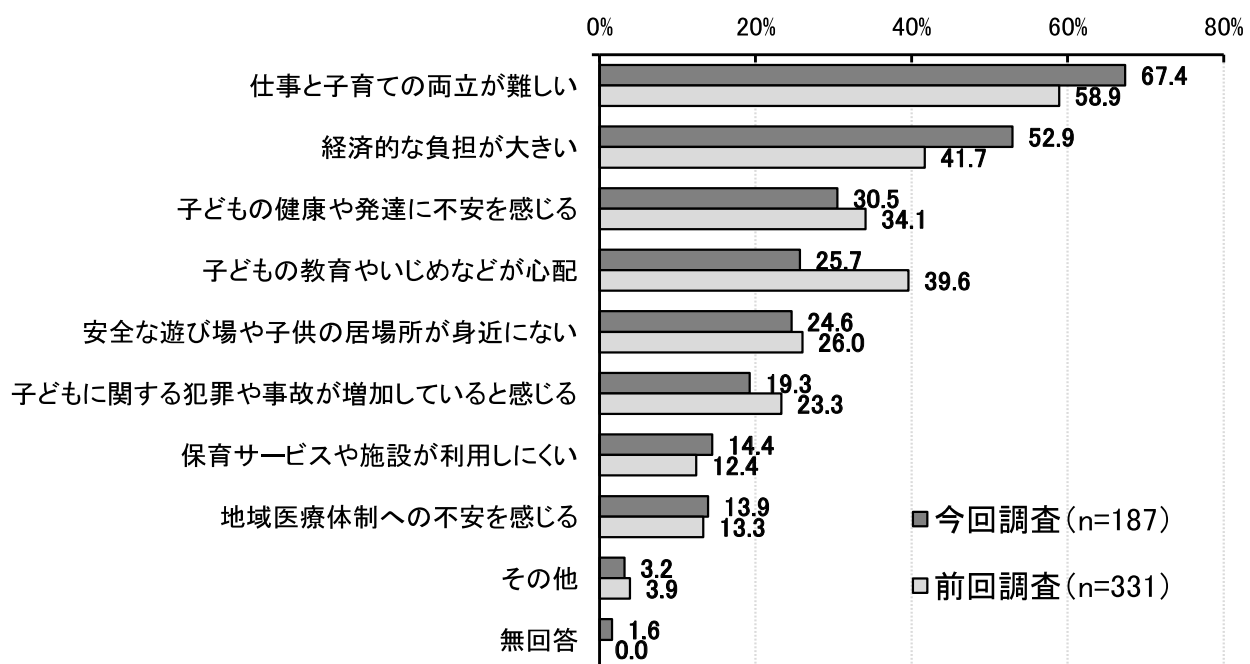
問 あなたは子育てに関して不安や負担などを感じていますか。（1つに○）



【対象者：就学前児童】

「不安や負担を感じることの方が多し」と回答された方のみ

問 不安や負担を感じている理由（あてはまるものすべてに○）

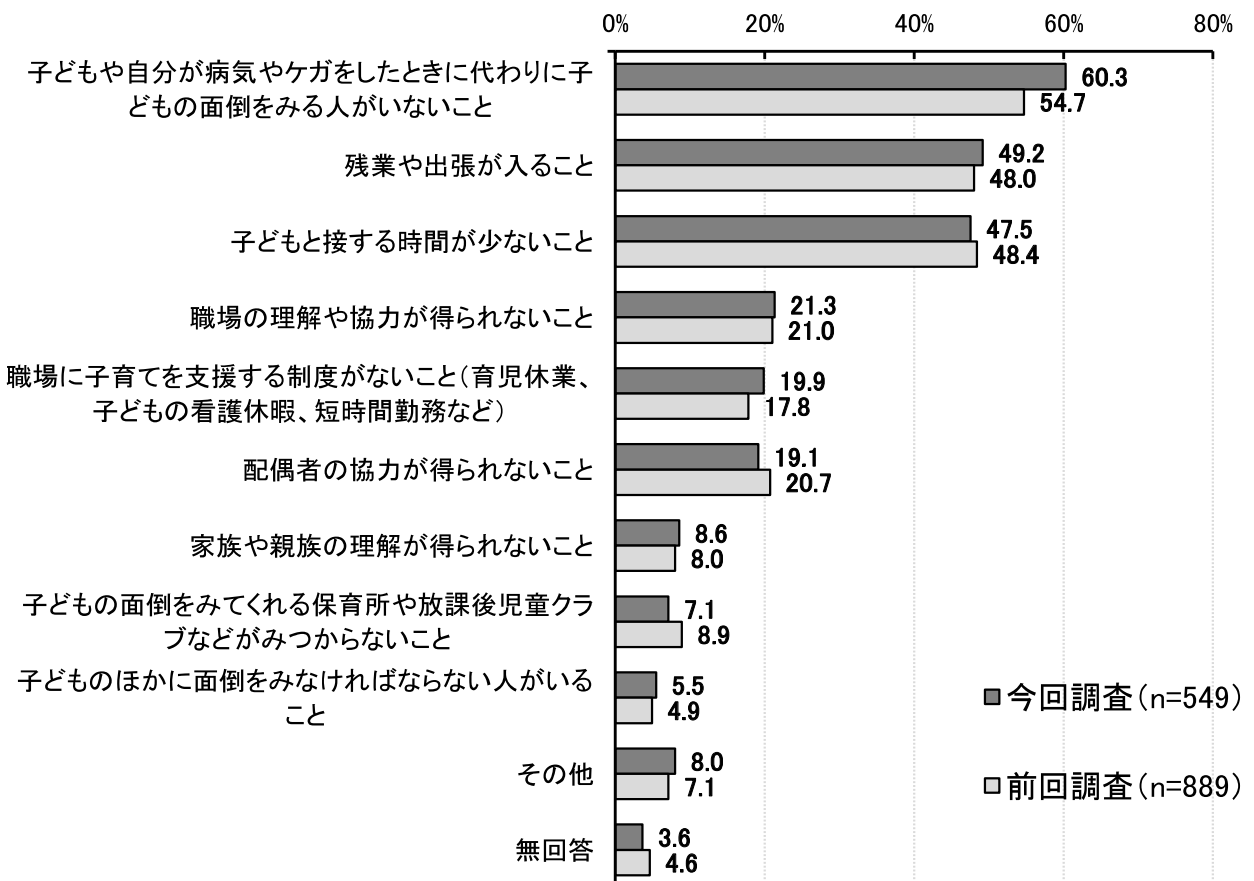


○仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことについてみると、「子どもや自分が病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」の割合が60.3%と最も高くなっており、前回調査と比較すると5.6ポイント増加しています。

【対象者：就学前児童】

問 あなたにとって、仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことは何ですか。現在仕事をされていない方は、仕事をしている場合のイメージでお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

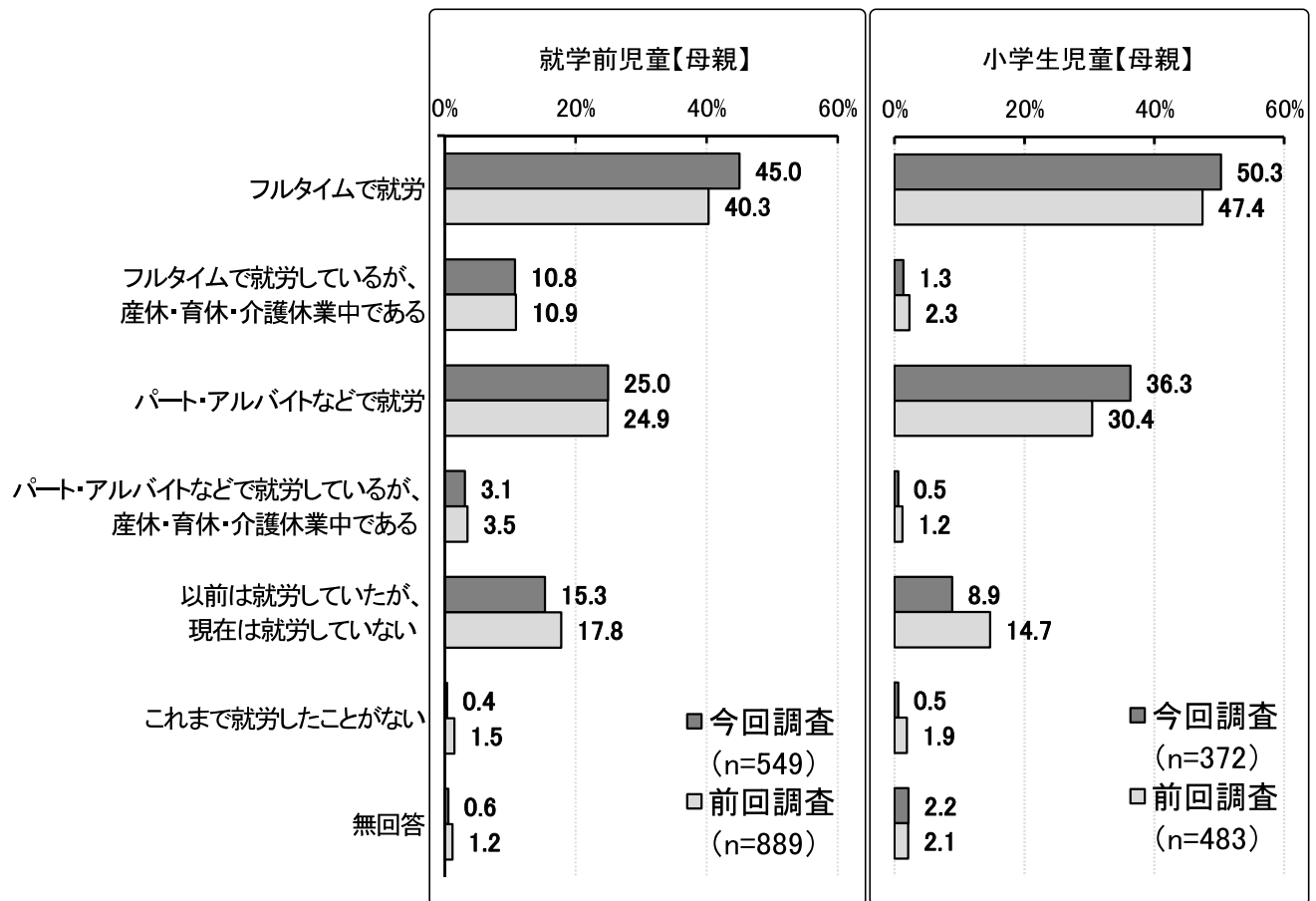


◆保護者の就労状況について

- 母親の就労状況についてみると、『就労している方』^{※1}の割合は就学前児童では83.9%、小学生児童では88.4%と8割以上の方が就労している状況です。
そのうち『フルタイム』^{※2}の割合が就学前児童では55.8%、小学生児童では51.6%と全体の半数以上が『フルタイム』となっています。
- 一方で、『就労していない方』^{※3}の割合は就学前児童では15.7%、小学生児童では9.4%となっています。
- 前回調査と比較すると、就学前児童では『フルタイム』が4.6ポイント増加し、小学生児童では『就労していない方』が7.2ポイント減少しています。

【対象者：就学前児童、小学生児童】

問 母親の現在の就労状況についておうかがいします。(1つに○)



※1 『就労している方』：産休・育休・介護休業中の方も含めてフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している方の合計

※2 『フルタイム』：「フルタイムで就労」と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の合計

※3 『就労していない方』：「以前は就労していたが、現在は就労していない」と「これまで就労したことがない」の合計

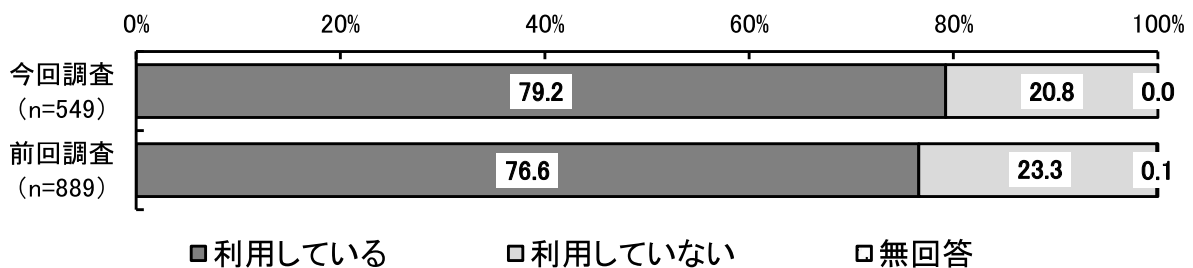
◆平日の定期的な教育・保育事業について

○平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてみると、「利用している」が79.2%、「利用していない」が20.8%となっており、前回調査と同様に8割近くの方が利用しています。

○利用している理由についてみると、「子育てをしている方が現在就労している」が85.5%と前回調査よりも8.6ポイント増加しています。

【対象者：就学前児童】

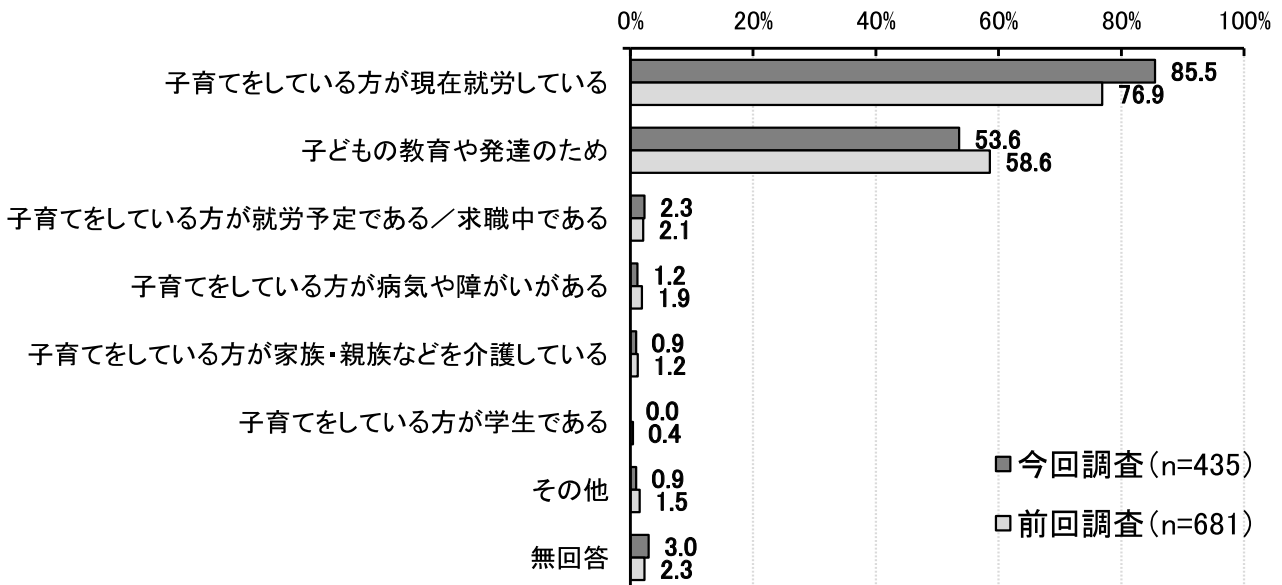
問 現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。
(1つに○)



【対象者：就学前児童】

「利用している」と回答された方のみ

問 利用している理由（あてはまるものすべてに○）

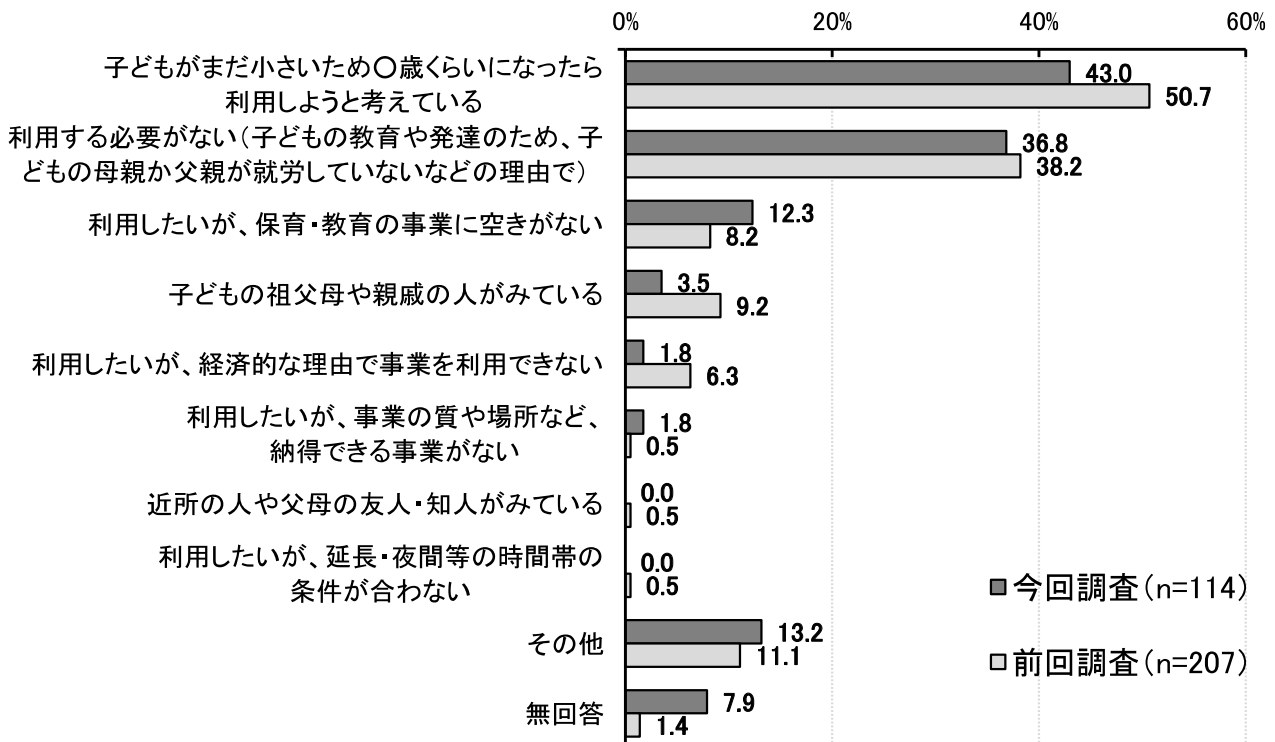


○利用していない理由についてみると、「子どもがまだ小さいため○歳くらいになったら利用しようと考えている」が43.0%と最も高くなっています。また、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」が12.3%と前回調査から4.1ポイント増加しています。○事業の利用を考える子どもの年齢は「1歳」が46.9%と最も高く、「2歳」も16.3%と前回調査から5.8ポイント増加しています。

【対象者：就学前児童】

「利用していない」と回答された方のみ

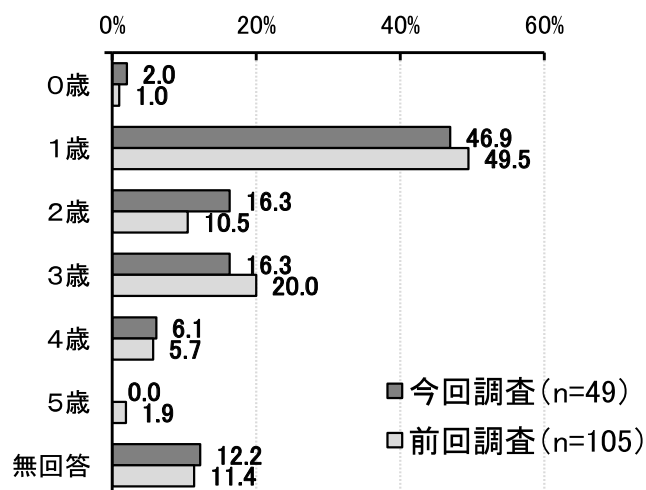
問 利用していない理由（あてはまるものすべてに○）



【対象者：就学前児童】

「子どもがまだ小さいため○歳くらいになったら利用しようと考えている」と回答された方のみ

問 子どもが何歳くらいになったら定期的な教育・保育事業を利用したいか（自由記述）



◆病気の際の対応について

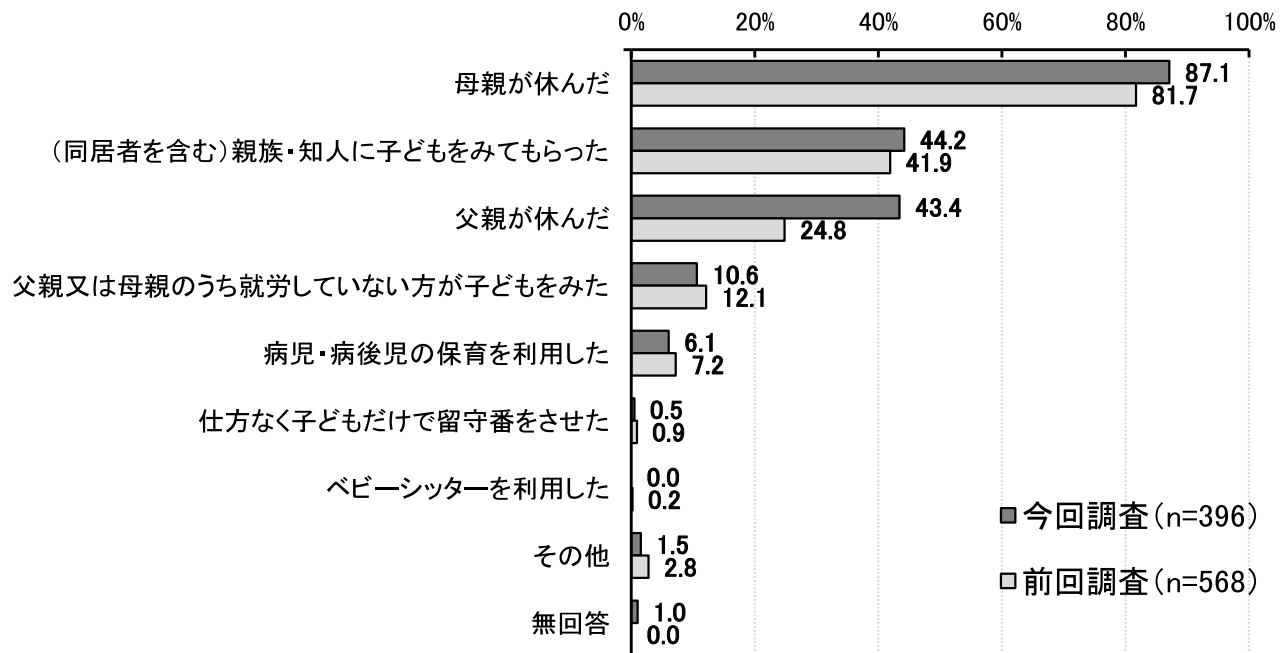
○子どもがケガや病気になった際の対処方法についてみると、「母親が休んだ」が87.1%と最も高くなっています。また、「父親が休んだ」は43.4%と前回調査から18.6ポイント増加しています。

○父親あるいは母親が休んだと回答された方のうち、病児・病後児のための保育施設等の利用意向がある方は31.8%と前回調査同様に3割の方で利用意向がみられます。

【対象者：就学前児童】

問 子どもが病気やケガで教育・保育の事業が利用できなかった時の対処方法

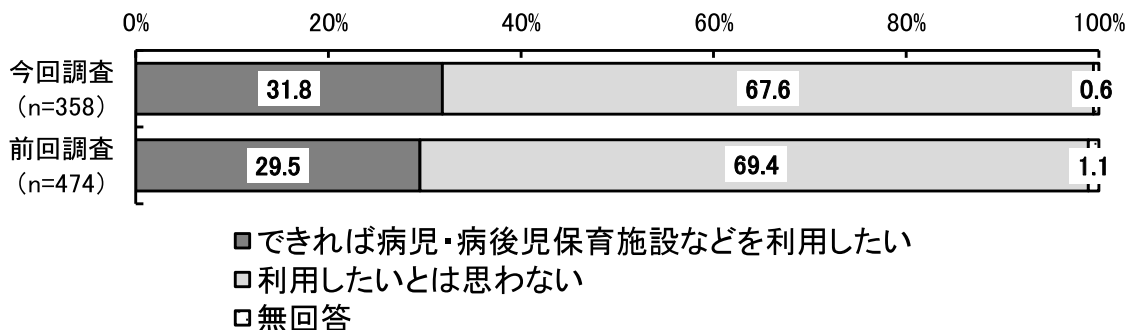
(あてはまるものすべてに○)



【対象者：就学前児童】

「父親が休んだ」あるいは「母親が休んだ」を回答された方のみ

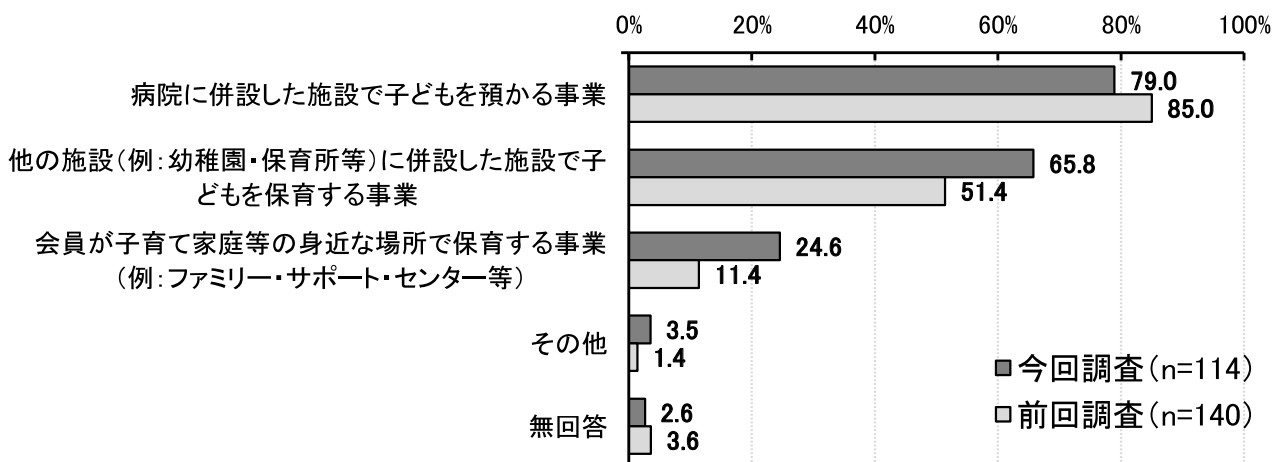
問 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(1つに○)



- 病児・病後児のための保育施設等の利用意向がある方が希望する事業形態は、「病院に併設した施設で子どもを預かる事業」が79.0%と前回調査同様に最も高くなっています。
- 前回調査と比較すると、「他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業」が14.4ポイント増加、「会員が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）」が13.2ポイント増加しています。
- 「利用したいと思わない理由」についてみると、前回調査同様に親が仕事を休んで対応するほか、病児・病後児を他人にみてもらうのが不安であることが主な理由として挙げられています。

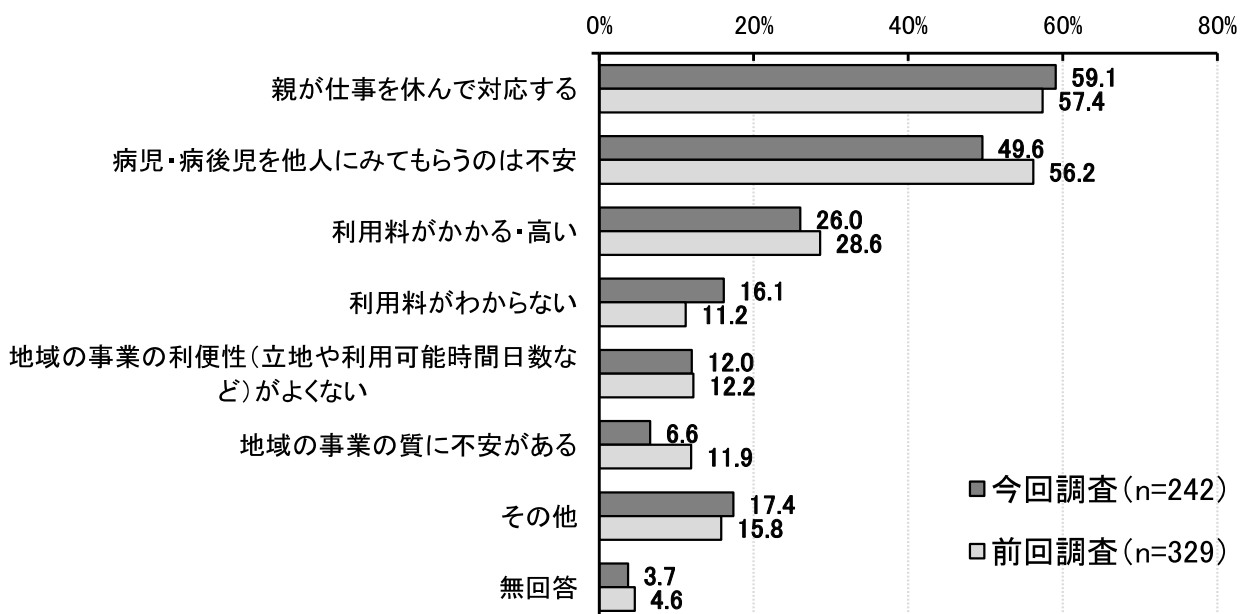
【対象者：就学前児童】

「できれば病児・病後児保育施設などを利用したい」と回答された方のみ
 問 希望する事業形態（あてはまるものすべてに○）



【対象者：就学前児童】

「利用したいと思わない」と回答された方のみ
 問 利用したいと思わない理由（あてはまるものすべてに○）



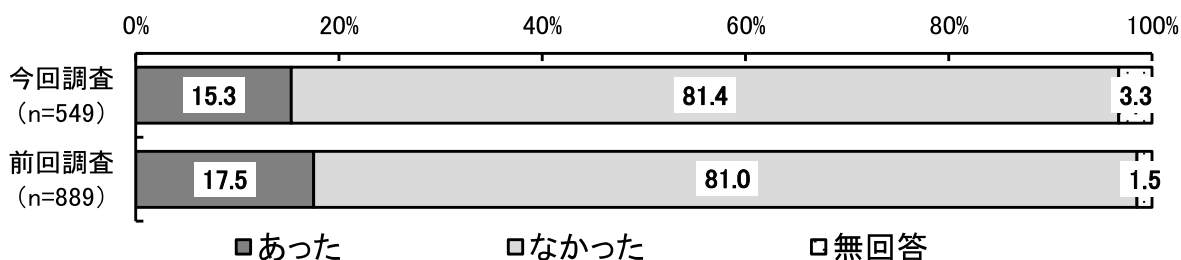
◆宿泊を伴う一時預かり等の利用について

○この1年間において、宿泊を伴う家族以外への一時預かりを行った経験についてみると、「あった」が15.3%となっています。

○対処方法では「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が90.5%と前回調査同様に高くなっています。

【対象者：就学前児童】

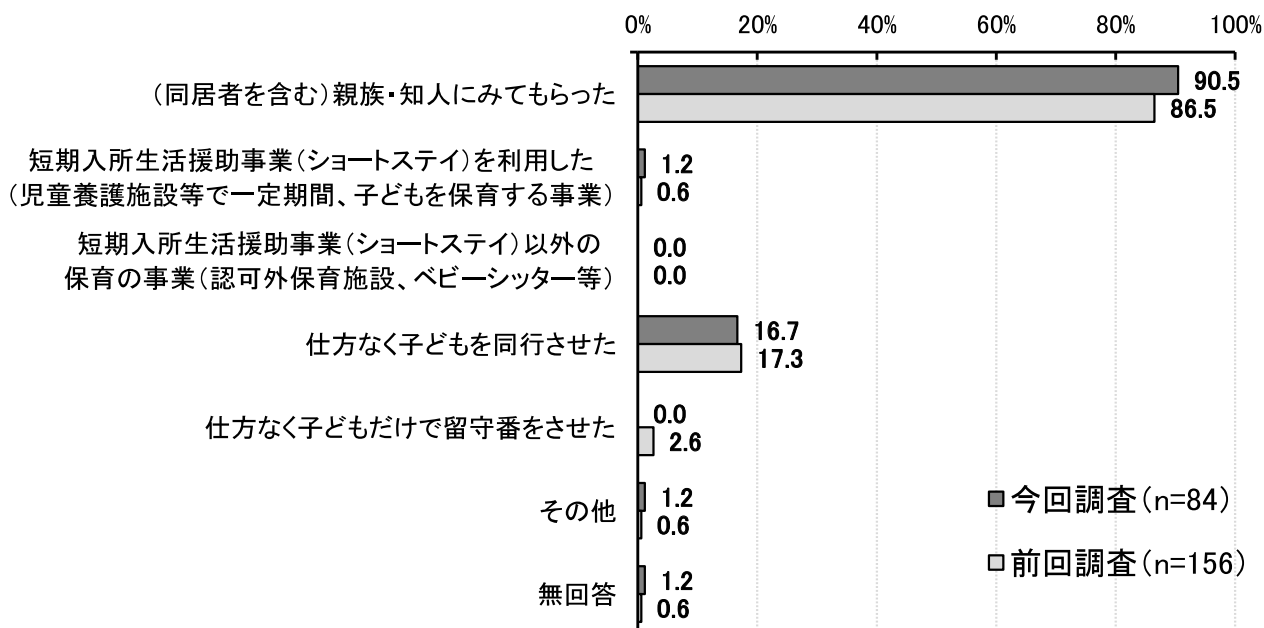
問 この1年間に、保護者の用事により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(1つに○)



【対象者：就学前児童】

「あった」と回答された方のみ

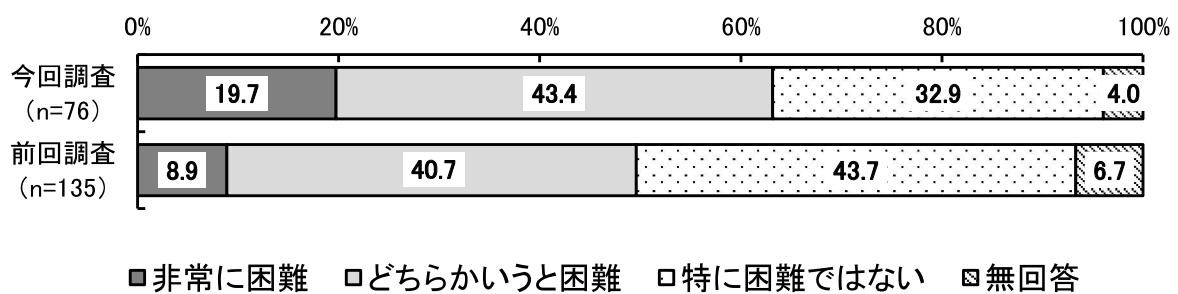
問 この1年間の対処方法 (あてはまるものすべてに○)



- 「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」時の困難度についてみると、『困難』^{※1}と感じた割合は63.1%と6割を超えており、前回調査と比較すると13.5ポイント増加しています。
- 『困難』と回答された方の親族・知人に関する状況についてみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が52.1%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が39.6%と、祖父母等にみてもらえる方が多くなっています。
- その一方で、「いずれもない」は8.3%となっています。

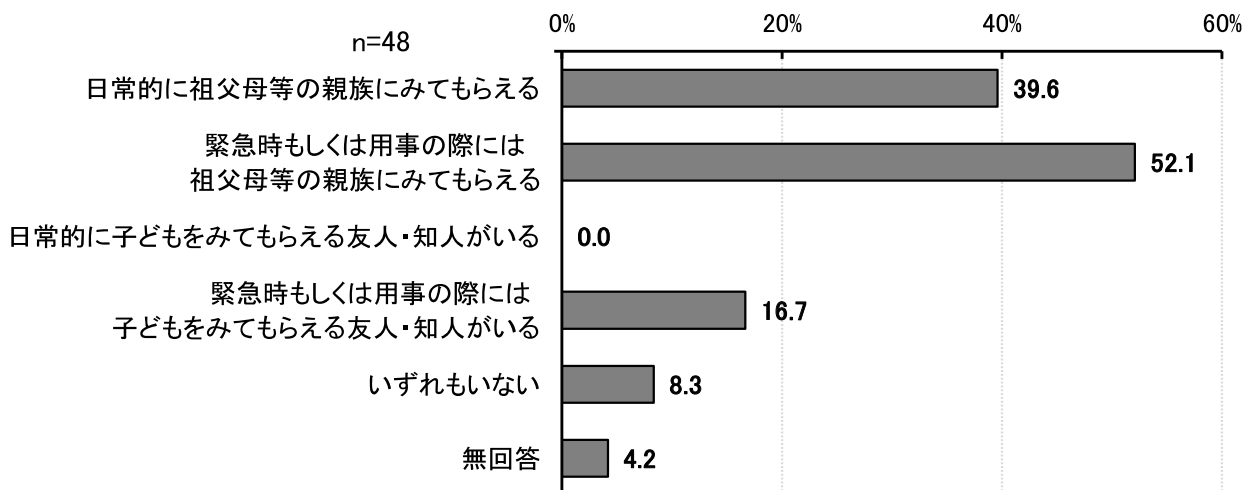
【対象者：就学前児童】

「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と回答された方のみ
 問 その場合、どの程度困難でしたか。(1つに○)



【対象者：就学前児童】

「非常に困難」あるいは「どちらかという困難」と回答された方のみ
 問 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまるものすべてに○)



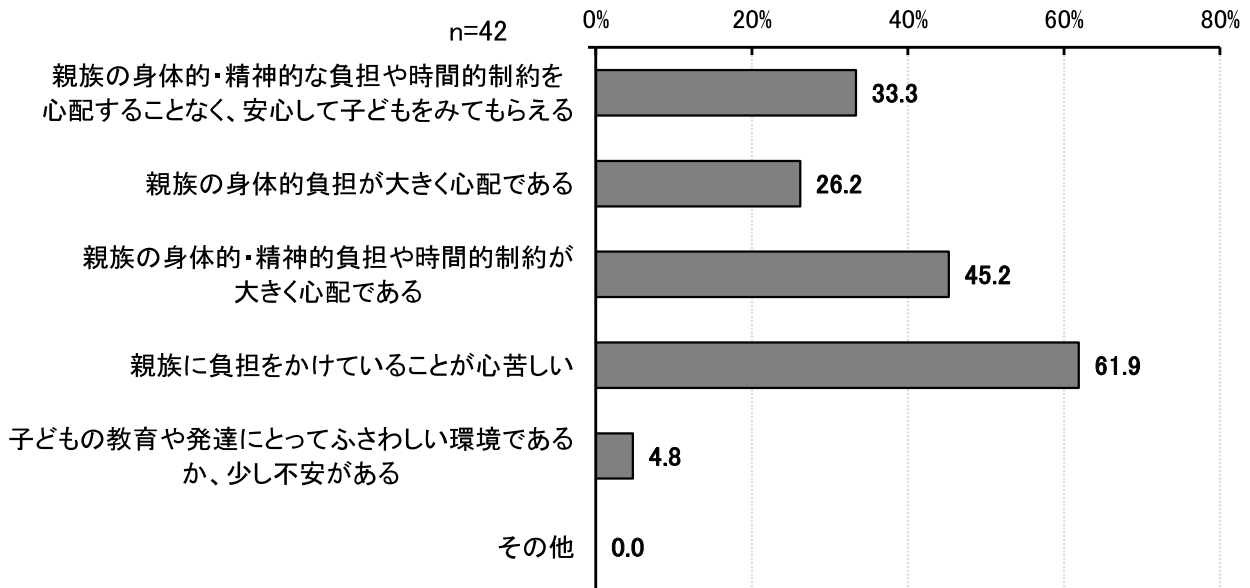
※1 『困難』：「非常に困難」と「どちらかという困難」の合計

○祖父母等にみてもらえる方の状況についてみると、「親族に負担をかけていることが心苦しい」が61.9%と6割を超えています。また、「親族の身体的・精神的負担や時間的制約が大きく心配である」も45.2%で半数近くとなっています。

【対象者：就学前児童】

「非常に困難」あるいは「どちらかというと困難」と回答された方のうち、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と回答された方のみ

問 祖父母等の親族にみてもらっている状況（あてはまるものすべてに○）



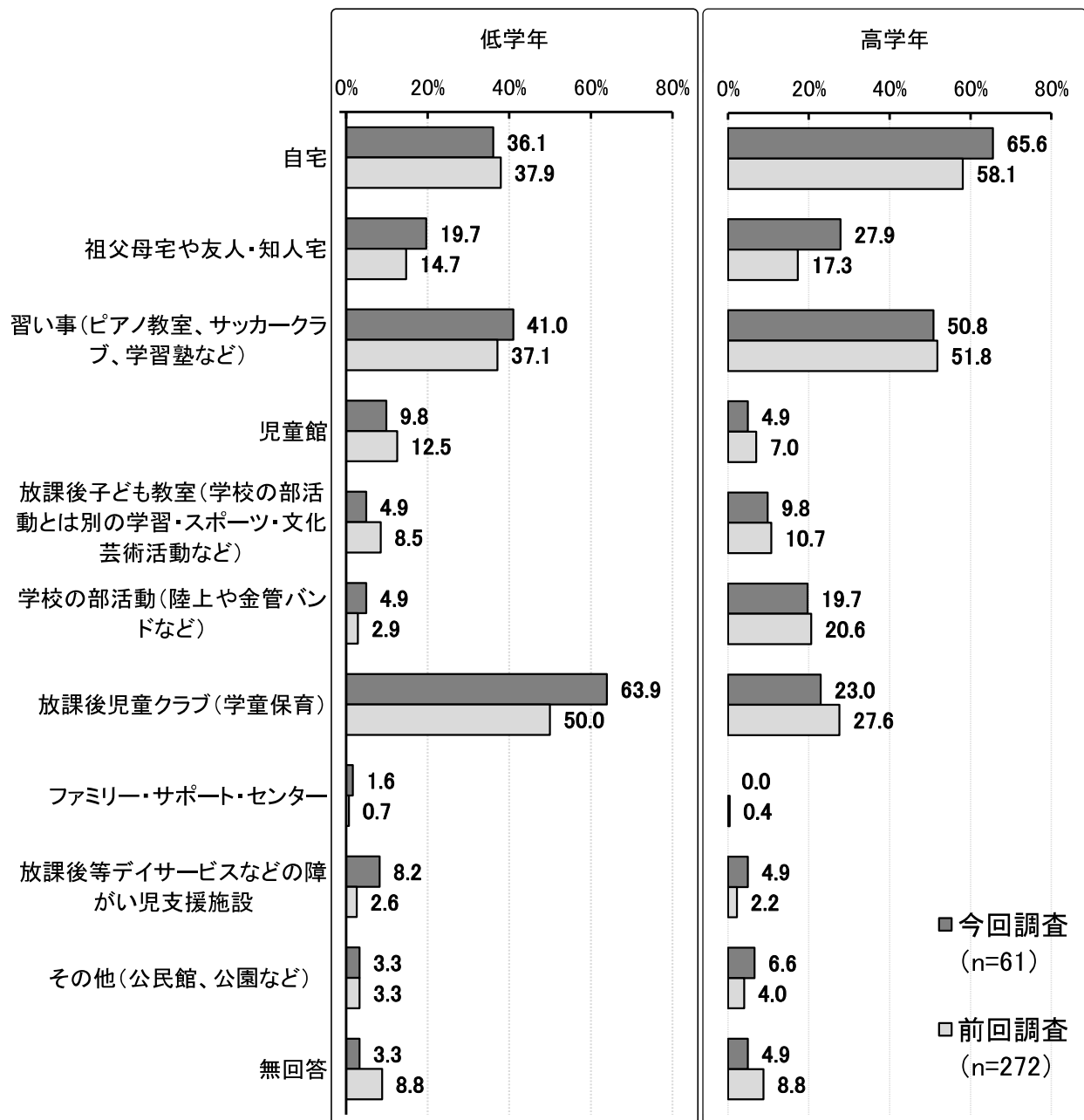
◆就学前児童の放課後の過ごし方について（5歳児限定）

○就学前児童（5歳児）の小学校進学後の放課後の過ごし方についてみると、低学年では「放課後児童クラブ」が63.9%と最も高く、前回調査と比較すると13.9ポイント増加しています。

○高学年では「自宅」が65.6%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が50.8%と前回調査同様に高くなっています。また、「祖父母宅や友人・知人宅」では27.9%と前回調査から10.6ポイント増加しています。

【対象者：就学前児童】

問 放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



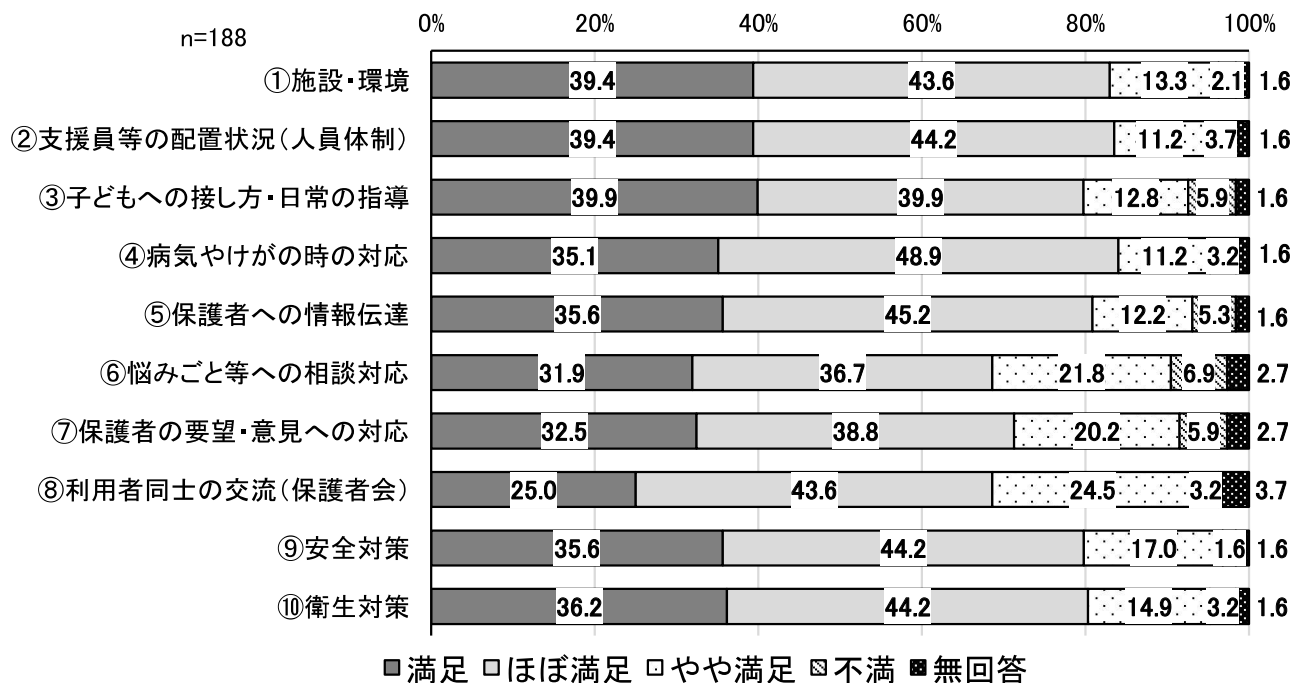
◆放課後児童クラブ（学童保育）について

- 放課後児童クラブを現在利用している方の満足度についてみると、『満足』*の割合が9割と、全体的に満足されている状況になっています。
- 一方で、『満足』の中で比較的満足度が低い「やや満足」についてみると、「⑥悩みごとなどへの相談対応」、「⑦保護者の要望・意見への対応」、「⑧利用者同士の交流（保護者会）」で2割を超えており、他の項目に比べて、比較的満足度が低いことがうかがえます。
- また、利用している方の放課後児童クラブへの要望として、「利用時間を延長してほしい」が29.3%と3割近くとなっています。

【対象者：小学生児童】

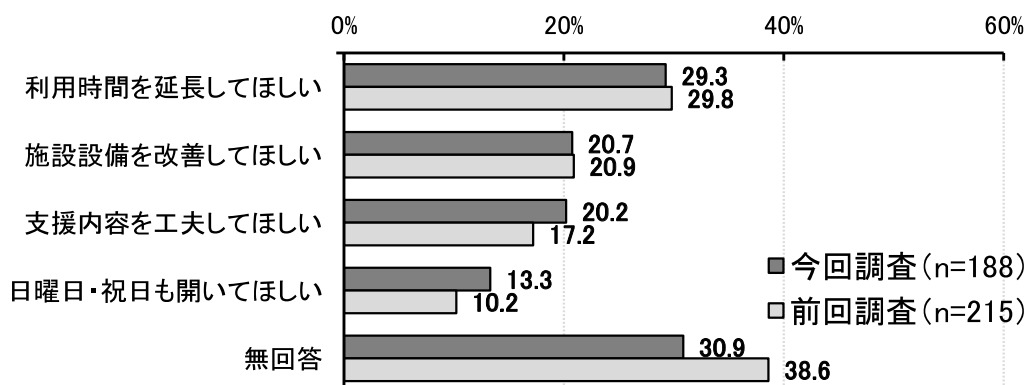
問 放課後児童クラブ（学童保育）に対してどのように感じていますか。

(①～⑩のそれぞれ1つに○)



問 現在通っている放課後児童クラブ（学童保育）に対して、次のような要望はありますか。

(○は2つまで)



*『満足』：「満足」、「ほぼ満足」、「やや満足」の合計

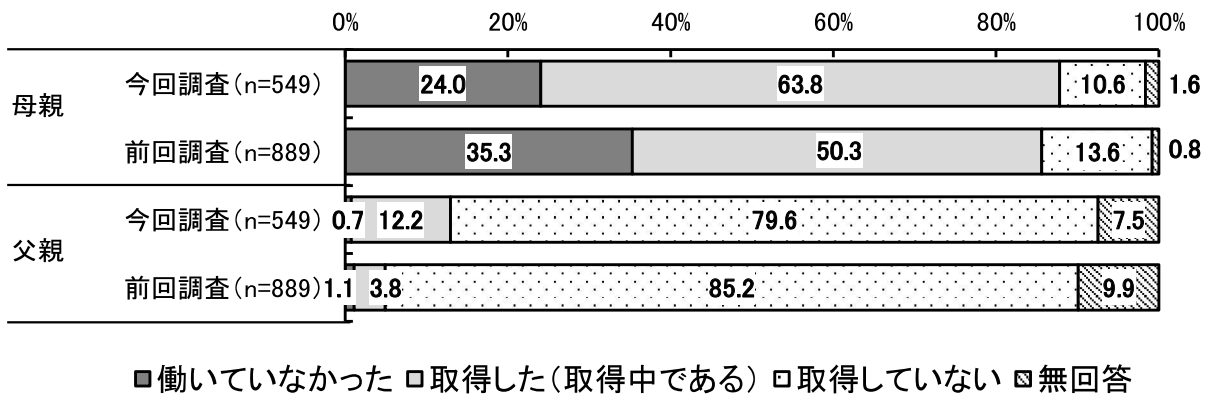
◆育児休業の取得状況について

○育児休業の取得状況についてみると、「取得した（取得中である）」の割合が母親では63.8%、父親では12.2%となっており、前回調査と比較すると母親は13.5ポイント、父親は8.4ポイント増加しています。

○取得していない理由についてみると、父親では「仕事が忙しかった」が47.6%、母親では、「その他」が24.1%で最も高くなっています。また、前回調査と比較すると「仕事が忙しかった」が母親は10.8ポイント、父親は9.2ポイント増加しています。

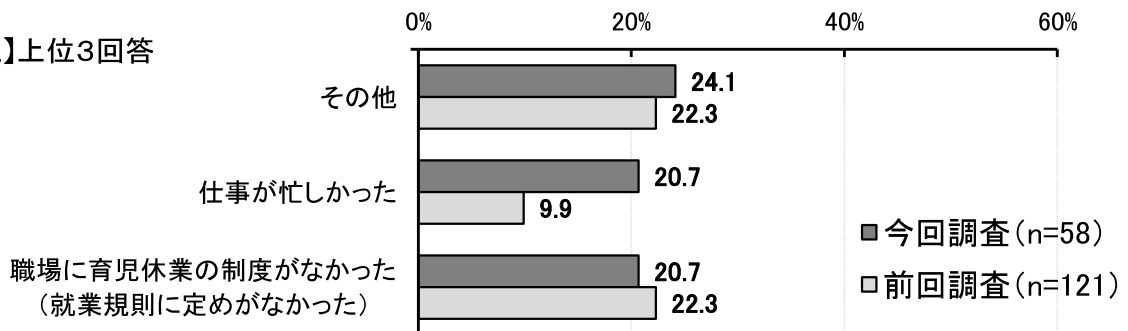
【対象者：就学前児童】

問 育児休業の取得をしましたか。（1つに○）

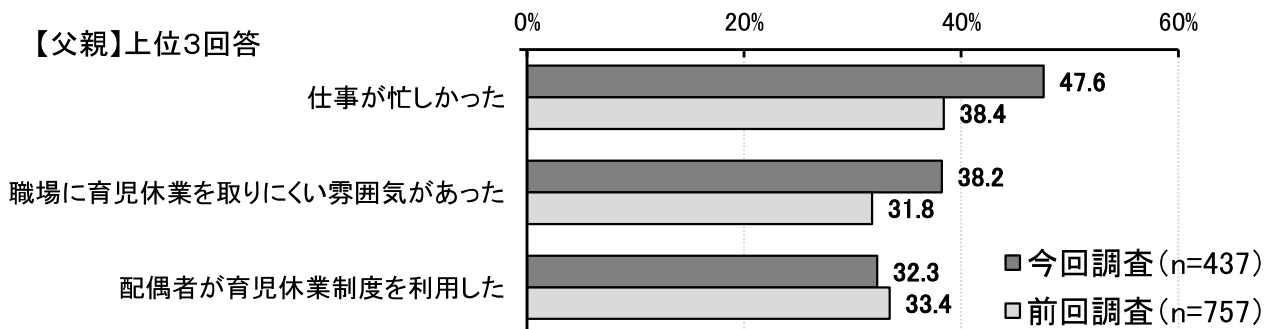


問 取得していない理由（あてはまるものすべてに○）

【母親】上位3回答



【父親】上位3回答

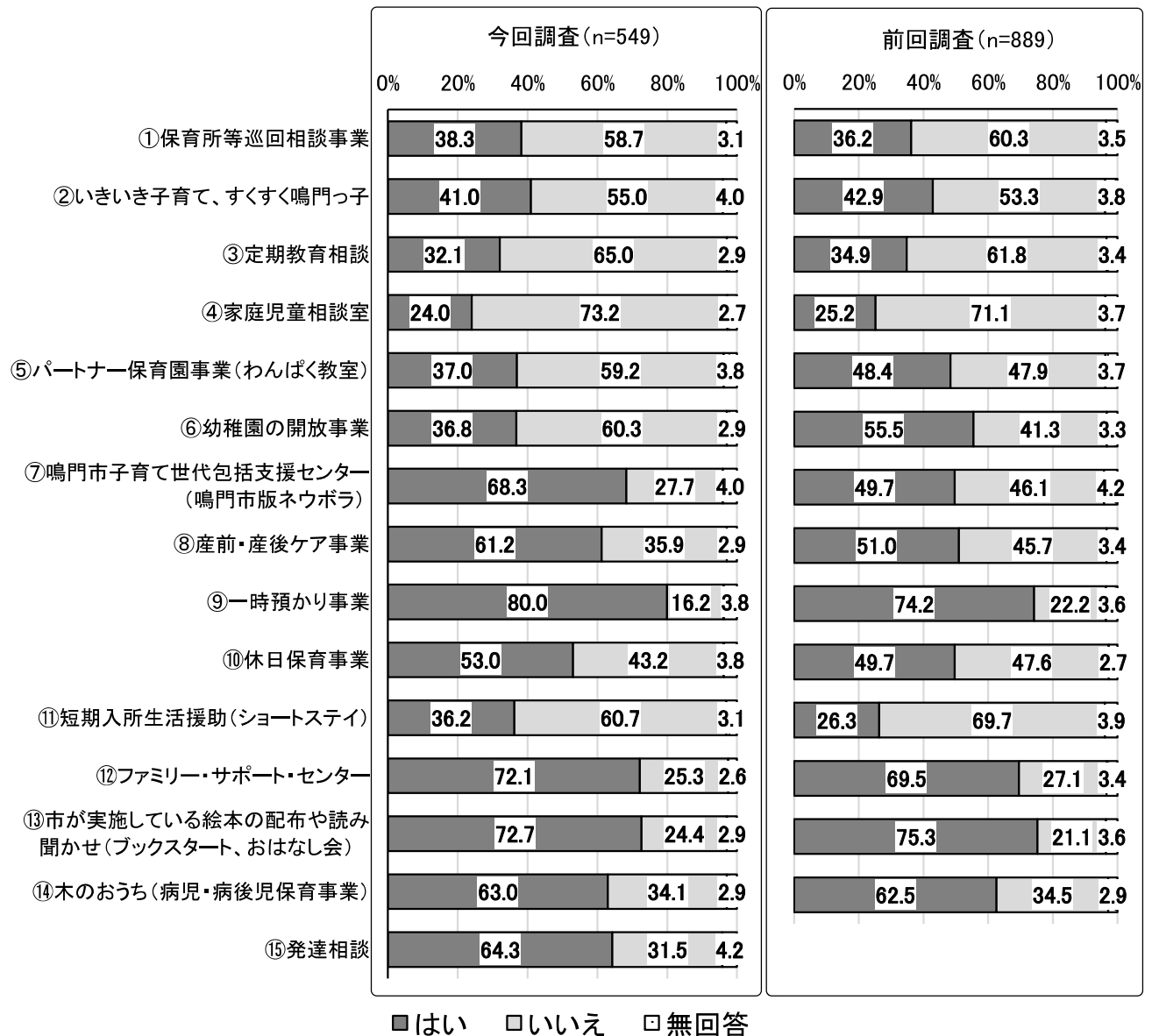


◆事業の認知度、利用経験、利用意向について

- 事業の認知度についてみると、「一時預かり事業」が80.0%と最も高くなっています。
- 前回調査と比較すると、「鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）」が68.3%と18.6ポイント増加、「産前・産後ケア」が61.2%と10.2ポイント増加しています。一方で、「幼稚園の開放事業」は36.8%と前回調査から18.7ポイント減少、「パートナー保育園事業（わんぱく教室）」は11.4ポイント減少しています。

【対象者：就学前児童】

問 下記の事業で知っているものをお答えください（①～⑮の事業ごとに1つに○）



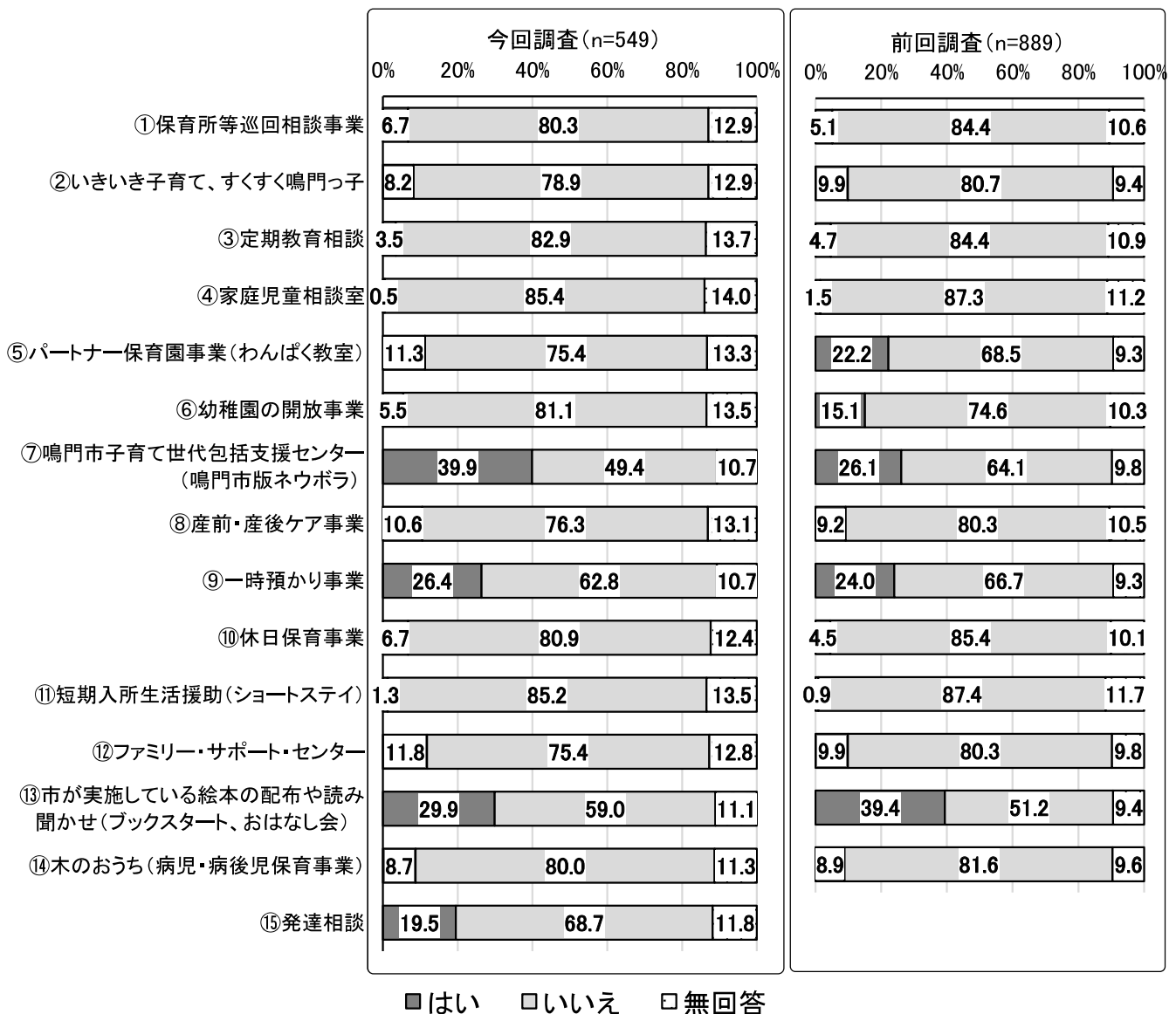
※前回調査では「⑮発達相談」の選択肢はありませんでした。

○事業の利用経験についてみると、「鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）」が39.9%と最も高く、前回調査よりも13.8ポイント増加しています。また、「市が実施している絵本の配布や読み聞かせ（ブックスタート、おはなし会）」は29.9%、「一時預かり事業」は26.4%と約3割の方の利用経験があります。

○一方で、事業の利用経験がない方の割合も前回調査同様高くなっており、15事業中11事業で7割を超える方の利用経験はありませんでした。

【対象者：就学前児童】

問 下記の事業でこれまで利用したことがあるものをお答えください（①～⑮の事業ごとに1つに○）



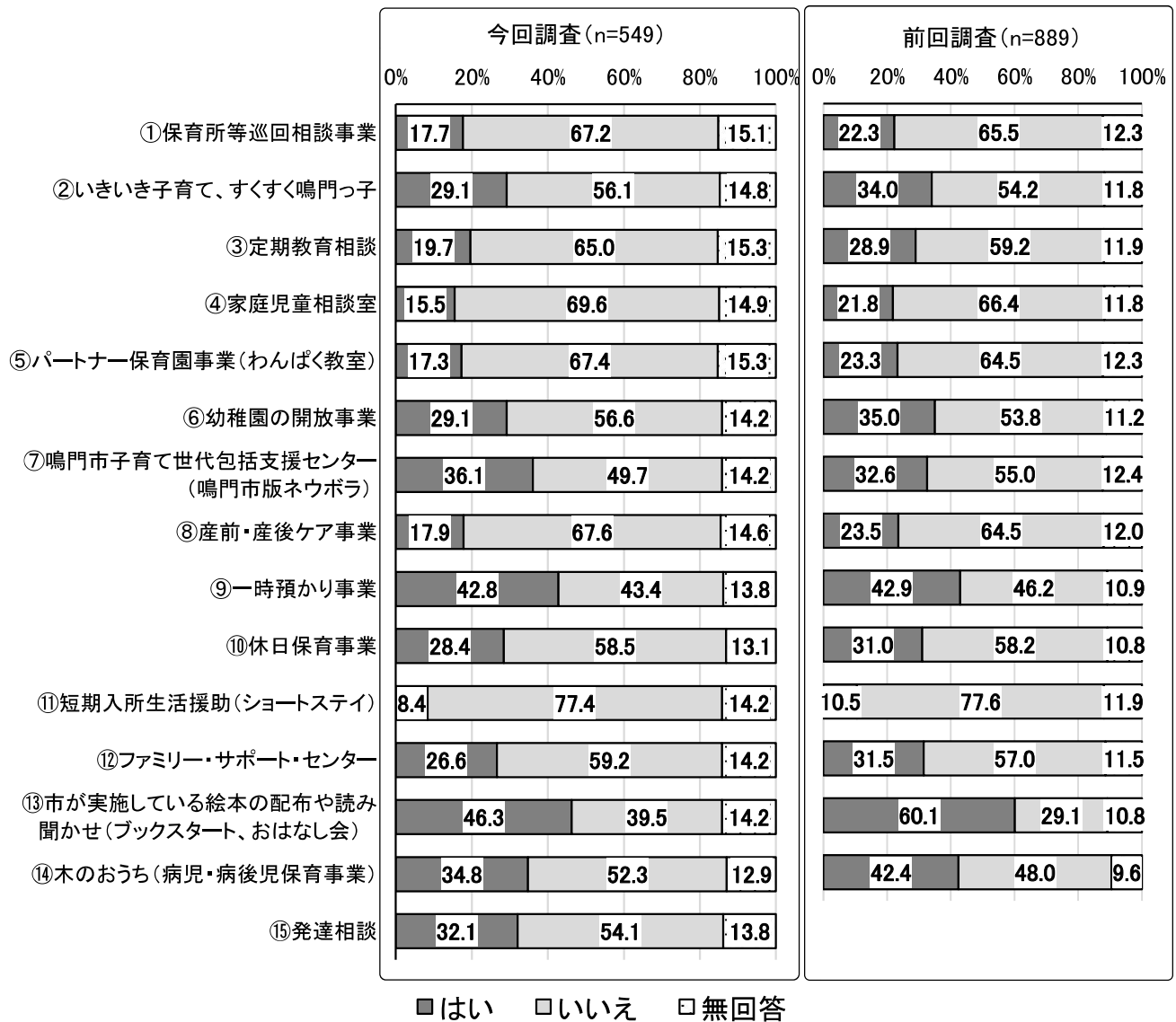
※前回調査では「⑮発達相談」の選択肢はありませんでした。

○事業の利用意向についてみると、「市が実施している絵本の配布や読み聞かせ（ブックスタート、おはなし会）」が46.3%、「一時預かり事業」が42.8%と、この2つの事業は前回調査同様に利用意向が高い事業となっています。

○前回調査と比較すると、「鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）」は36.1%と3.5ポイント増加しています。

【対象者：就学前児童】

問 下記の事業で今後利用したいものをお答えください（①～⑮の事業ごとに1つに○）



※前回調査では「⑮発達相談」の選択肢はありませんでした。

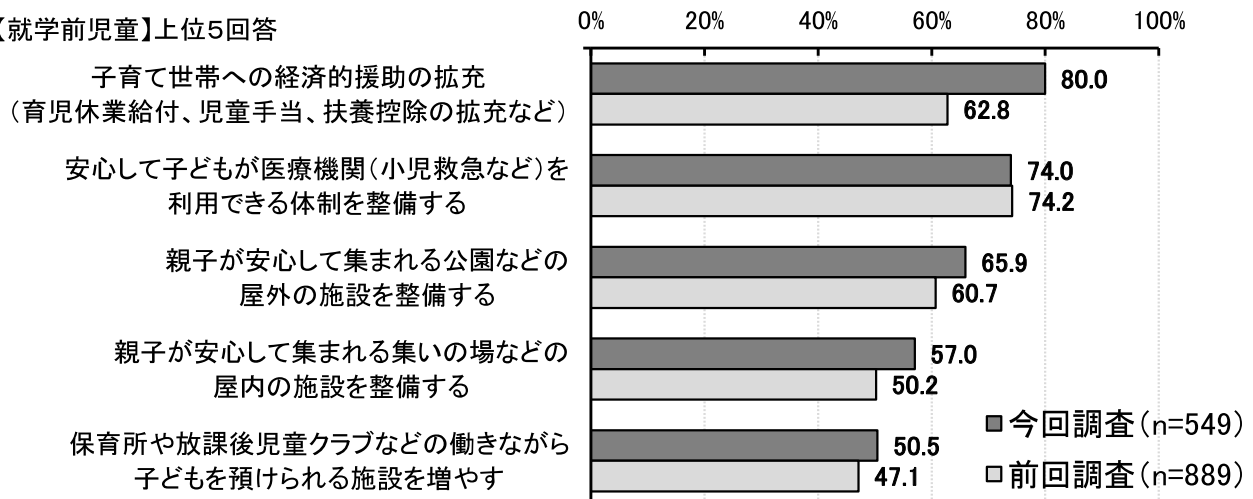
◆行政への要望について

- 行政に対する支援策の要望についてみると、「子育て世帯への経済的援助の拡充（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充など）」の割合が就学前児童では 80.0%、小学生児童では 72.9%と最も高くなっており、それぞれ前回調査から 15.0 ポイント以上増加しています。
- 就学前児童、小学生児童ともに上位 5 回答の項目は概ね同様ですが、項目の違いとして、就学前児童では「保育所や放課後児童クラブなどの働きながら子どもを預けられる施設を増やす」、小学生児童では「子どもの安全を確保する対策を充実する」がそれぞれあげられています。

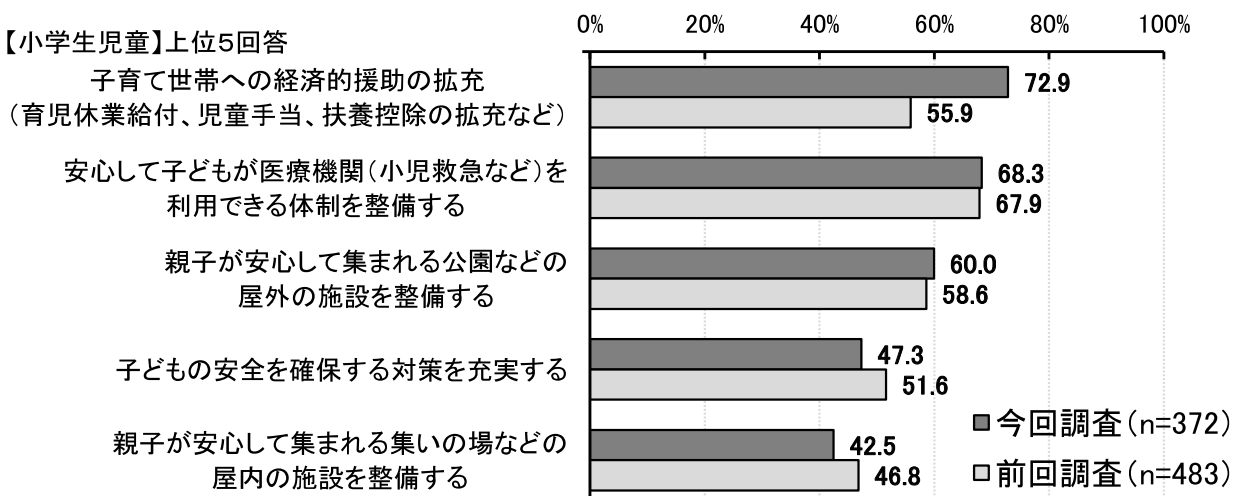
【対象者：就学前児童、小学生児童】

問 行政に対して、子育て支援の現状やあなたの子育て経験などから、どのような支援策の充実を図って欲しいですか。（あてはまるものすべてに○）

【就学前児童】上位5回答



【小学生児童】上位5回答



③ニーズ調査結果からみる今後の課題について

◆子育てに関する不安や負担の軽減

子育てに関して不安や負担を感じる人が多い方は全体の3割となっており、理由として「仕事と子育ての両立が難しい」、「経済的な負担が大きい」が半数以上となっています。

仕事と子育ての両立が難しい点について、育児休業の取得状況を見てみると前回調査より「取得した（取得中である）」の割合は増加していますが、仕事が忙しいことなどを理由に、母親では10.6%、父親では79.6%が取得できていない状況です。

また、経済的な負担が大きい点については、行政に対する支援策の要望でも「子育て世帯への経済的援助の拡充（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充など）」が最も高く、就学前児童で80.0%、小学生児童で72.9%となっています。

本市では、「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」を令和4年度から令和7年度までを期間として実施しています。この事業では、ライフステージごとに子育て世代を包括的にサポートしており、子育て中の母親を対象にした在宅ワークでの働き方の支援や保育料無償化をはじめとする経済的支援等に取り組んでいます。

事業期間終了後もこのような支援を継続することで、子育てに関する不安や負担の軽減を図ることが大切です。

◆就労状況と定期的な教育・保育事業のニーズ

母親の就労状況について、就学前児童、小学生児童ともに8割以上の方が就労しており、就労している方の半数が「フルタイム」となっています。

また、定期的な教育・保育事業の利用状況について、79.2%の方が利用しており、利用している理由では「子育てをしている方が現在就労している」が85.5%となっています。

就労率の増加に伴い、特に保育事業のニーズが高くなっており、本市における認定状況でも、3号認定では0歳児で令和2年度～令和5年度まで定員超過、1・2歳児で令和5年度に定員超過となっていますが、実際は定員を超えて受け入れている状況です。

今後も、ニーズに対する供給量の確保に努め、就労しながら安心して子育てができる環境づくりを整備していくことが重要です。

◆病児・病後児を含めた一時預かりの体制整備

子どもがケガや病気となった際に母親あるいは父親が休んだ方で、病児・病後児保育施設を利用意向のある方は3割となっています。一方で、7割の方は利用意向がなく、その理由の1つとして、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」が49.6%と半数近くとなっています。

また、宿泊を伴う一時預かりをした経験がある方は15.3%で、そのうち9割の方が「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」となっています。一方で、親族・知人に預けることへの困難度は63.1%と6割を超えています。

事業の認知度として、「木のおうち(病児・病後児保育事業)」で63.0%、「一時預かり事業」80.0%と半数以上の方に認知されている状況であることから、今後も継続して事業の周知を図るとともに、子どもが病気となった際や宿泊を伴う一時預かりが必要となった際に保護者が安心して預けられる体制を整備していくことが重要です。

◆放課後の居場所づくり

就学前児童(5歳児)の保護者が希望する小学校進学後の放課後の過ごし方についてみると、低学年では「放課後児童クラブ(学童保育)」が63.9%となっています。

放課後児童クラブについては、年間で概ね500人~600人が利用しており、保護者の利用満足度も『満足』が9割と高くなっています。

引き続き、利用する児童や保護者のニーズに応じた事業提供を行い、放課後の居場所として満足してもらええる環境づくりが大切です。

◆地域子ども・子育て支援事業の周知および利用促進

地域子ども・子育て支援事業の認知度についてみると、15事業中8事業で知っている割合が5割を超えており、特に「一時預かり事業」は80.0%となっています。一方で、利用経験では15事業中11事業で「利用したことがない」が7割を超えています。

「鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)」のように、前回調査から認知度や利用経験のある割合が増加している事業もみられることから、今後も各種事業の周知に努め、支援が必要な方が安心して利用できるよう取り組んでいく必要があります。

(2) 子どもの生活に関するアンケート調査（生活状況調査）

①調査概要

本調査は、子育て世帯の貧困や貧困の連鎖が社会問題として注目される中、本市において経済的に厳しい世帯の状況が、子どもとその家族の生活にどのように影響しているのかを明らかにするために実施しました。家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもの成長を支えるための方策を検討する上で、子育て世帯の経済状況と生活実態に関する本調査の結果を基礎資料とし、有効な施策のあり方についての有益な情報を得ることを目的としています。

調査地域	鳴門市全域	
調査対象者	小学1年生	鳴門市立小学校に在籍する小学1年生全員（379人）の保護者
	小学5年生	鳴門市立小学校に在籍する小学5年生全員（429人）とその保護者（429人）
	中学2年生	鳴門市立中学校に在籍する中学2年生全員（418人）とその保護者（418人）
	児童扶養手当受給世帯	鳴門市に居住する児童扶養手当受給世帯で、子どもが前記の学年に在籍していない世帯（342世帯）
調査時期	令和4年2月4日～令和4年2月18日	
調査方法	小学校・中学校：学校配布、郵送回収 児童扶養手当受給世帯：郵送配布、郵送回収	
配布数	小学1年生：保護者379件 小学5年生：児童429件、保護者429件 中学2年生：生徒418件、保護者418件 児童扶養手当受給世帯：342件	
回収率※	小学1年生：62.0%（235件） 小学5年生：60.4%（259件） 中学2年生：56.5%（236件） 児童扶養手当受給世帯：43.9%（150件）	

※小学5年生、中学2年生は子どもと保護者のアンケートの両方に回答があるものを有効回答として、回収率を算出しています。

②調査結果（抜粋）

本計画では、調査結果の抜粋として、相対的貧困世帯に占める児童扶養手当受給の有無による違いを把握するため、小中学生の児童生徒および保護者の調査結果をまとめています。

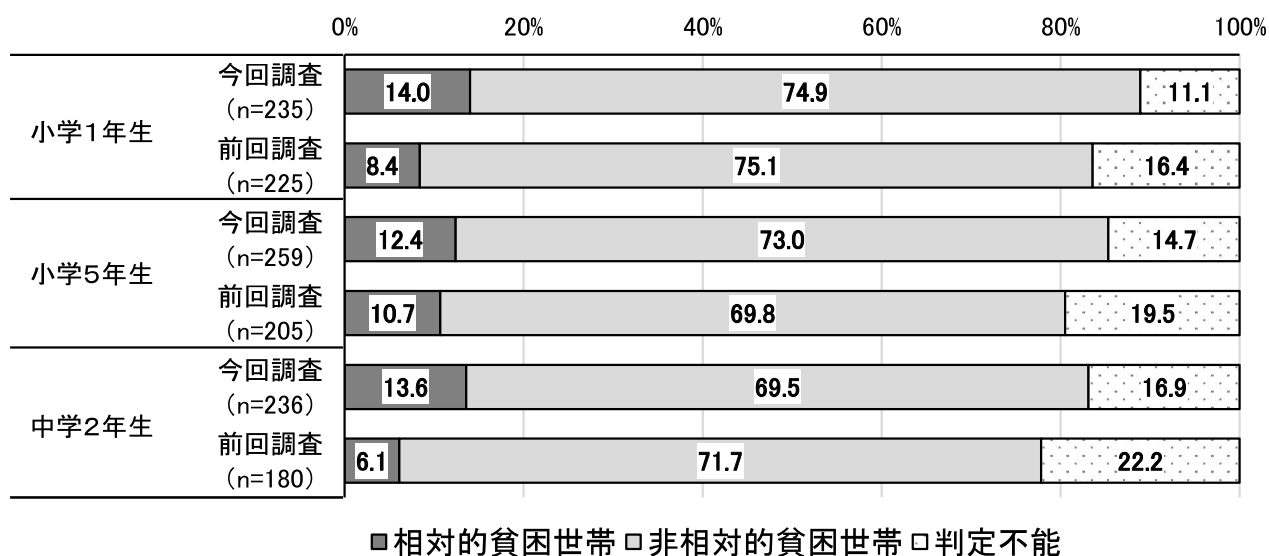
また、小学5年生、中学2年生は子どもと保護者のアンケートの両方に回答があるものを有効回答としているため、学年が特定できる730件に加え、学年が不明（小学5年生または中学2年生）の親子ペア回答9件を含めた739件を対象に分析を行っています。

◆相対的貧困率について

○国民生活基礎調査に基づく世帯人員別の貧困線を基に算定した世帯収入を下回る世帯を「相対的貧困世帯」としています。

○対象ごとに「相対的貧困世帯」の割合についてみると、小学生及び中学生においても、1割を超える方が「相対的貧困世帯」となっています。

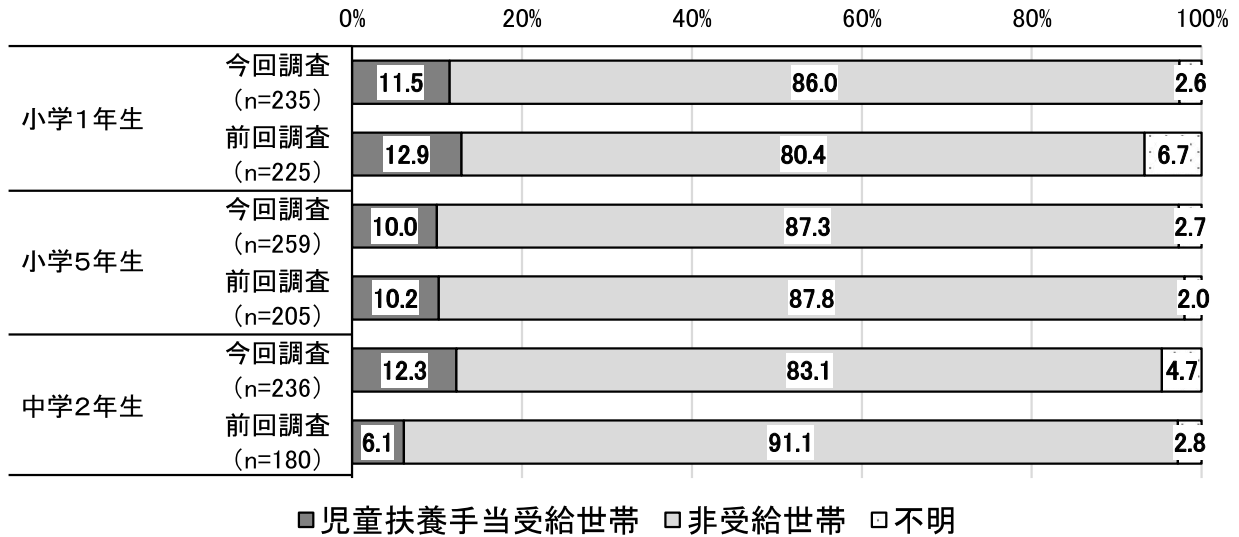
○平成30年に実施した前回調査と比較しても、「相対的貧困世帯」が増加している傾向がみられます。*



*今回調査と前回調査では国民生活基礎調査の貧困線の基準が異なっていますが、仮に同じ貧困線で比較した場合も、前回調査より相対的貧困世帯の割合が高くなっています。

◆児童扶養手当受給世帯について

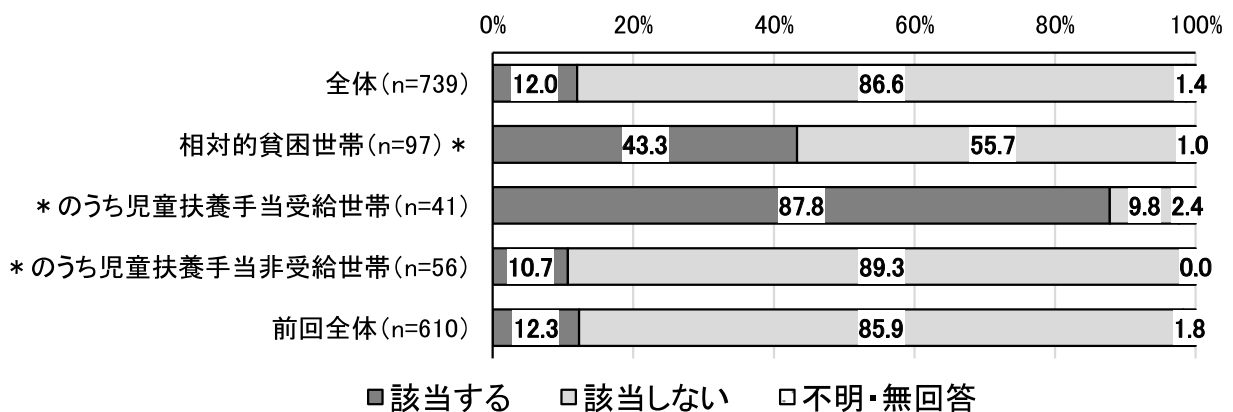
- 児童扶養手当を受けている割合についてみると、各学年において1割を超えています。
- 中学2年生では児童扶養手当を受けている割合が12.3%と、前回調査から6.2ポイント増加しています。



◆ひとり親世帯について

- ひとり親世帯に該当するかについてみると、全体で12.0%と1割の方がひとり親世帯に該当しています。そのうち、相対的貧困世帯では43.3%となっています。相対的貧困世帯のうち、児童扶養手当受給世帯では87.8%、非受給世帯では10.7%がひとり親世帯に該当しています。

問 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(1つに○)

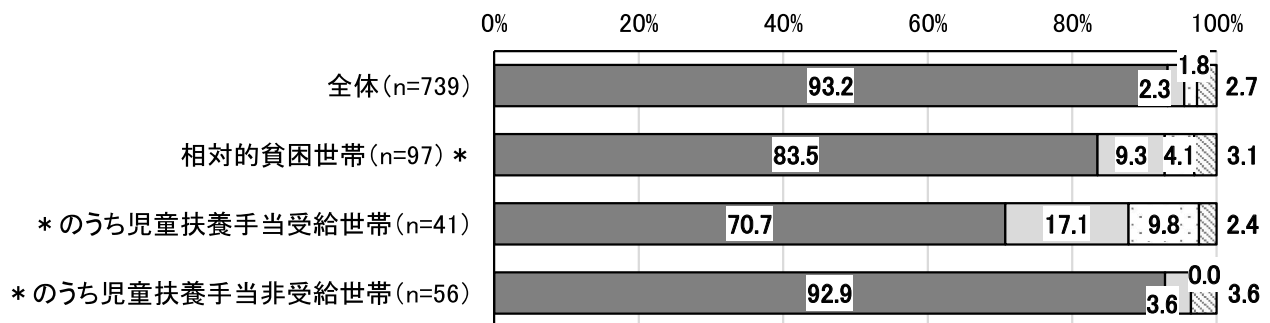


※該当する理由として、「死別」、「離婚」、「未婚」、「別居」、「その他」となっています。

◆周囲にいる頼れる人の状況について

- 重要なことがらの相談で頼れる人の有無についてみると、全体で93.2%と9割以上で頼れる人がいます。一方で、「いない」の割合が、相対的貧困世帯では9.3%となっており、そのうち、児童扶養手当受給世帯では17.1%の方は相談で頼れる人がいない状況となっています。
- 頼れる人についてみると、「配偶者」が82.0%と最も高く、次いで「親・親族」が76.2%となっています。一方で、「民生委員・児童委員」や「市役所などの公的機関」の割合は低くなっています。

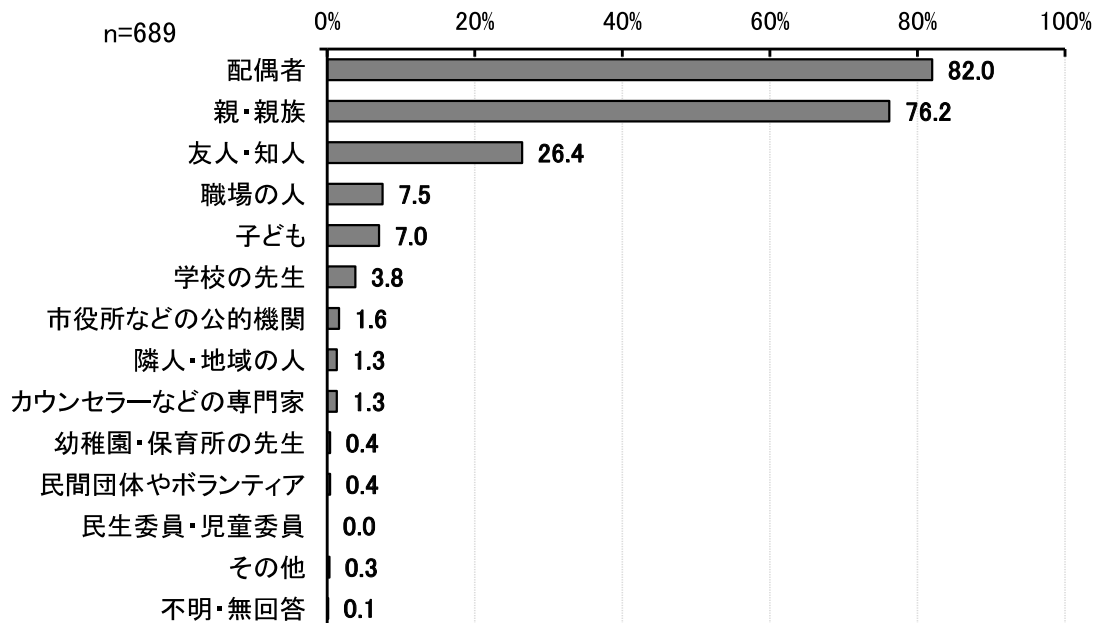
問 重要なことがらの相談で頼れる人はいますか。(1つに○)



■いる □いない □そのことで人に頼らない ▨不明・無回答

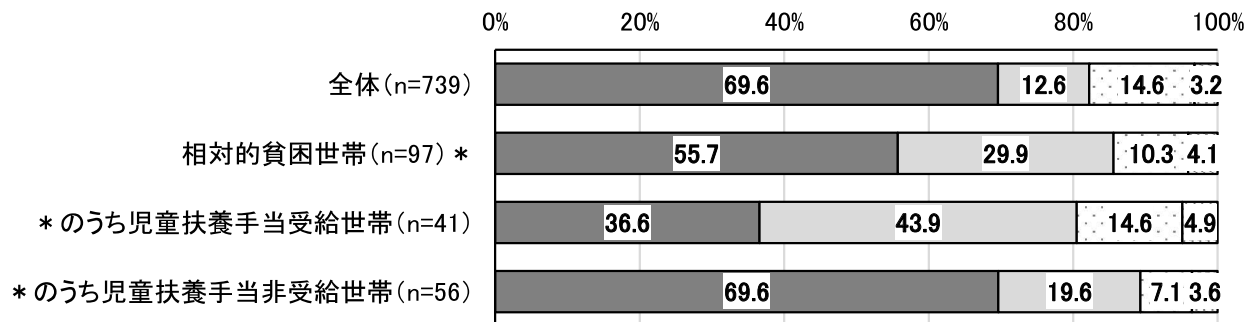
重要なことがらの相談で頼れる人が「いる」と回答された方のみ

問 頼れる人は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)



- いざという時のお金の援助で頼れる人の有無についてみると、全体で69.6%と7割近くで頼れる人がいます。一方で、「いない」の割合が、相対的貧困世帯では29.9%となっており、そのうち、児童扶養手当受給世帯では43.9%、非受給世帯では19.6%の方は頼れる人がいない状況となっています。
- 頼れる人についてみると、「親・親族」が86.4%と最も高く、次いで「配偶者」55.6%となっています。

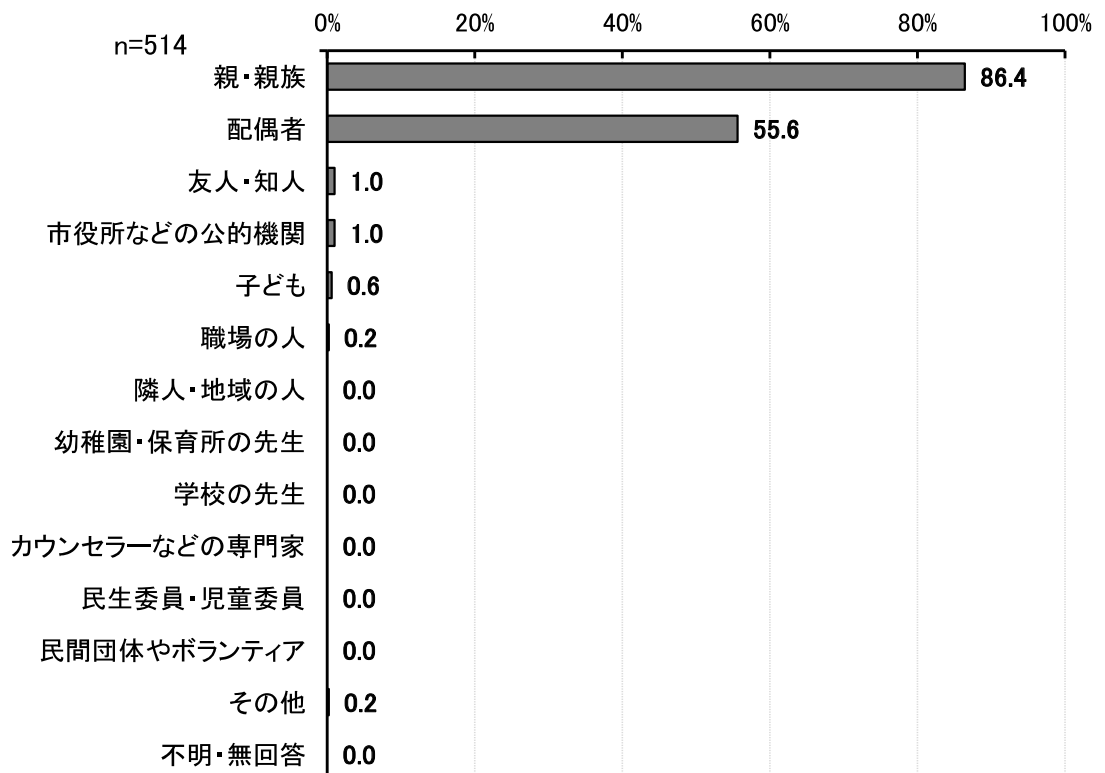
問 いざという時のお金の援助の相談で頼れる人はいますか。(1つに○)



■いる □いない □そのことで人に頼らない ▣不明・無回答

いざという時のお金の援助の相談で頼れる人が「いる」と回答された方のみ

問 頼れる人は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

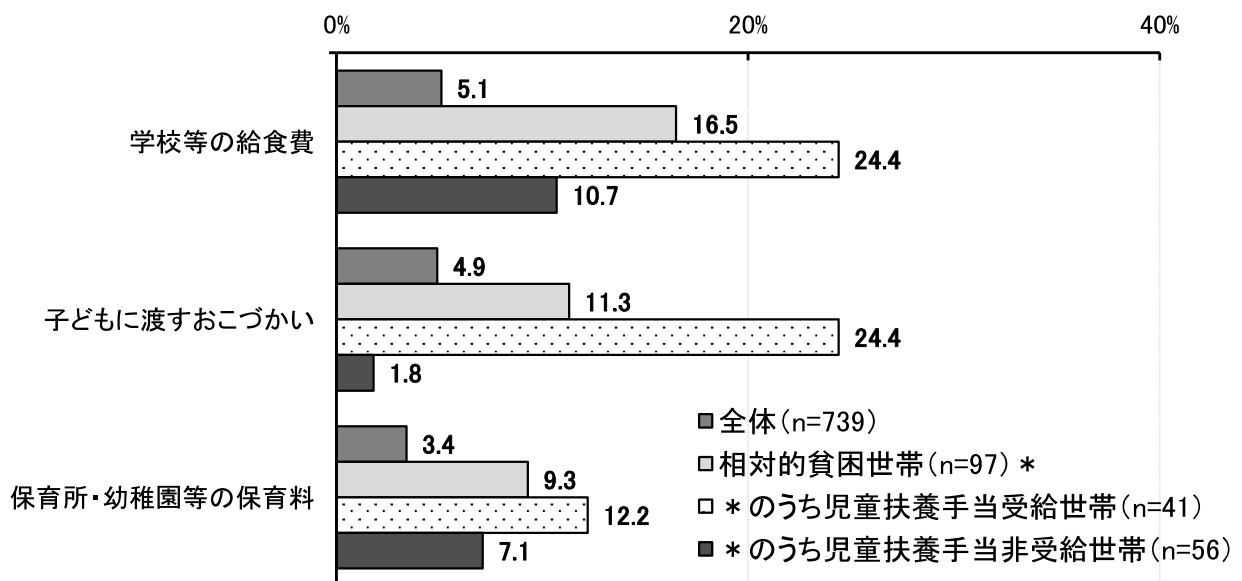


◆経済的状況について

○子育てや教育にかかる費用を払えなかった経験や遅らせた経験があるものについてみると、「学校等の給食費」、「子どもに渡すおこづかい」、「保育所・幼稚園等の保育料」が上位3回答となっています。「学校等の給食費」についてみると、相対的貧困世帯では16.5%、そのうち、児童扶養手当受給世帯では24.4%と2割を超える方で払えなかった経験、遅らせた経験があります。

問 子育てや教育にかかる費用のうち、これまでにお金が足りなくて払えなかったことや、支払いを遅らせたことがあるものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

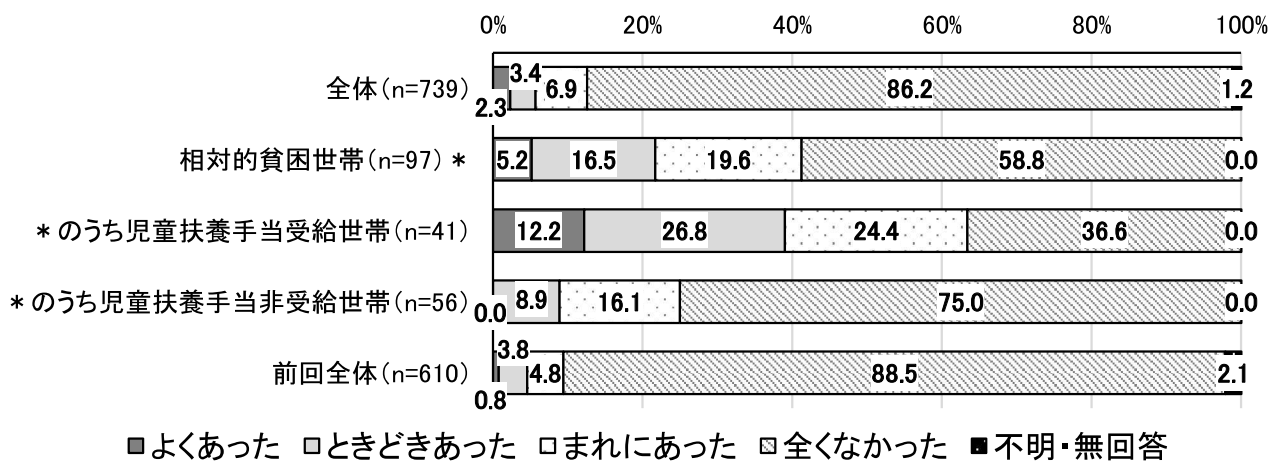
上位3回答（「該当なし」を除く）



○経済的理由のために家族が必要とする食料が買えなかった経験についてみると、『あった』
 ※の割合が全体では 12.6%となっています。前回調査と比較すると『あった』の割合は
 3.2 ポイント増加しています。

○相対的貧困世帯についてみると、『あった』の割合が 41.3%と 4 割を超える方が経済的
 理由のために食料を買えなかった経験があります。そのうち、児童扶養手当受給世帯で
 は、『あった』の割合が 63.4%と 6 割を超えています。

問 あなたのご家庭では、過去 1 年間に、経済的理由のために家族が必要とする食料（嗜好品は除く）を買えないことがありましたか。（1 つに○）

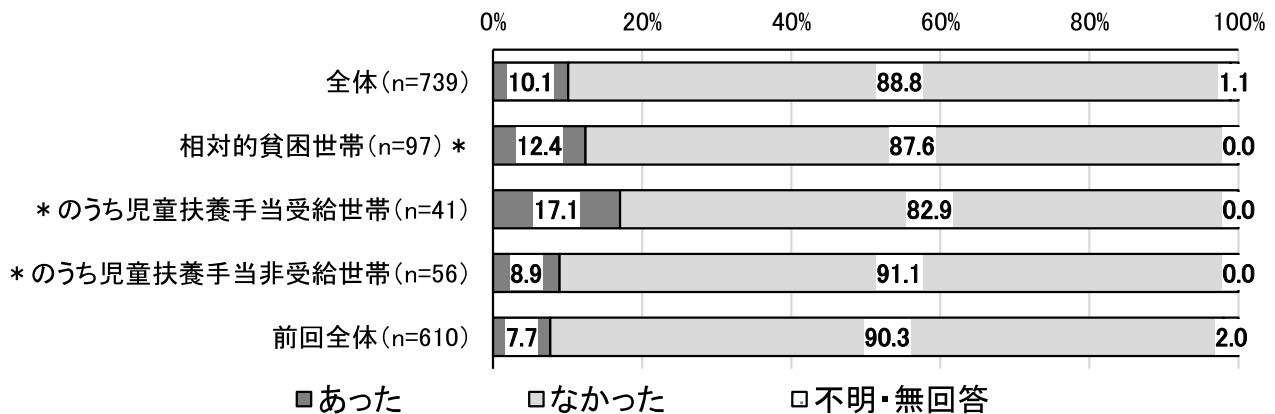


※『あった』：「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」の合計

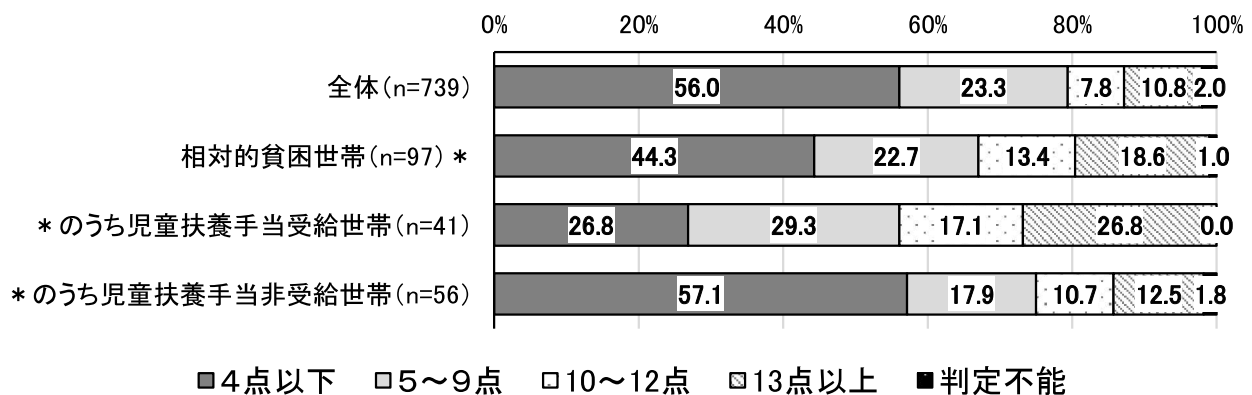
◆保護者や子どもの健康状態について

- 過去1年間に病院や診療所への受診をためらった経験についてみると、「あった」の割合が全体では10.1%と1割を超えています。
- 相対的貧困世帯についてみると、「あった」の割合が12.4%となっており、そのうち、児童扶養手当受給世帯では17.1%と2割近くとなっています。
- また、保護者の健康状態について、精神疾患のスクリーニングを目的としたK6得点の指標で見ると、抱えている精神的な問題がより重いとされる「13点以上」の割合が全体では10.8%となっており、そのうち、相対的貧困世帯は18.6%となっています。
- 児童扶養手当の受給の有無でみると、「13点以上」の割合が受給世帯では26.8%に対して、非受給世帯では12.5%と14.3ポイントの差がみられています。

問 過去1年間に、お子さんの病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診した方が良かったのに、実際に受診しなかったことがありましたか。(1つに○)



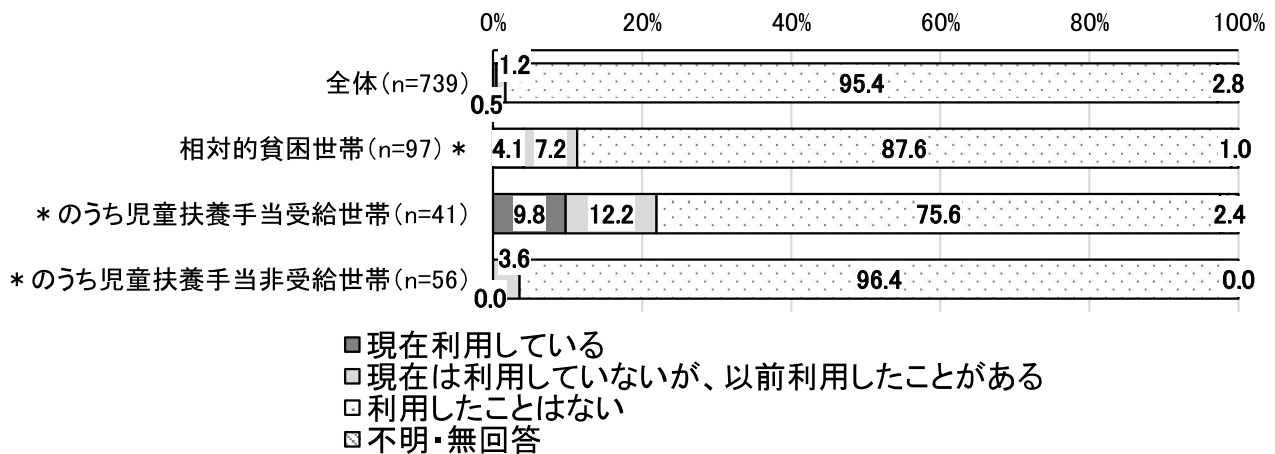
問 K6得点の結果(うつ病、不安障害などの精神疾患のスクリーニングを目的として開発された尺度)



◆公的支援の利用状況や必要な支援について

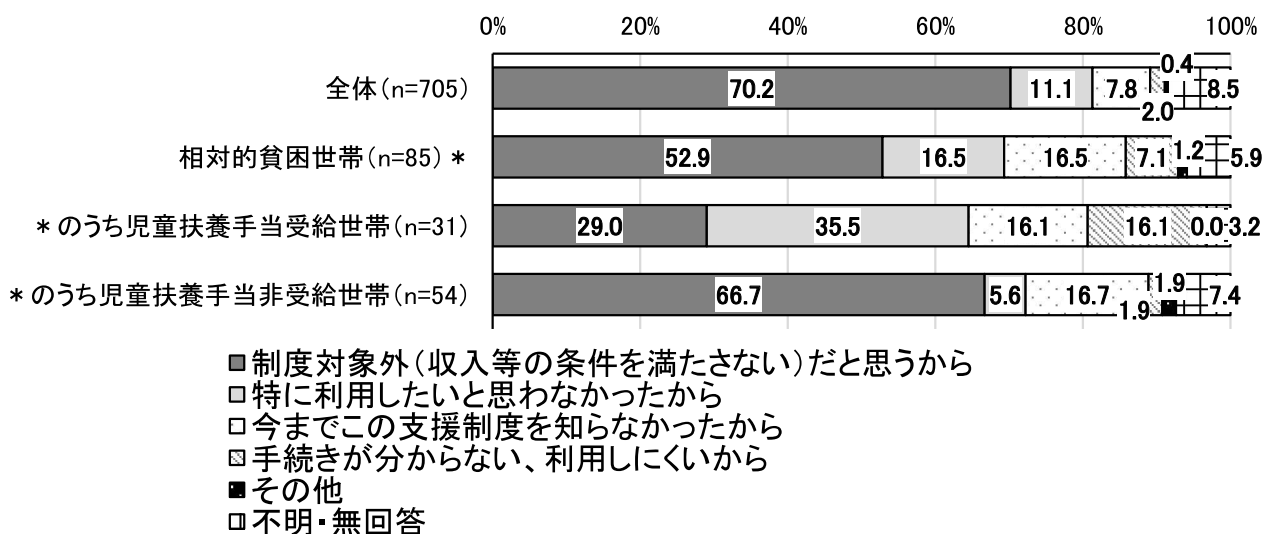
- 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」の利用経験について、『利用したことがある』*の割合は全体で1.7%、そのうち、相対的貧困世帯では11.3%となっています。
- 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」を利用したことがない理由については、全体では「制度対象外（収入等の条件を満たさない）だと思っから」が70.2%と最も高くなっています。
- また、相対的貧困世帯についてみると「特に利用したいと思わなかつたから」と「今までこの支援制度を知らなかつたから」という理由がそれぞれ16.5%と、全体に比べて高くなっています。

問 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」の利用の有無（1つに○）



「利用したことはない」と回答された方のみ

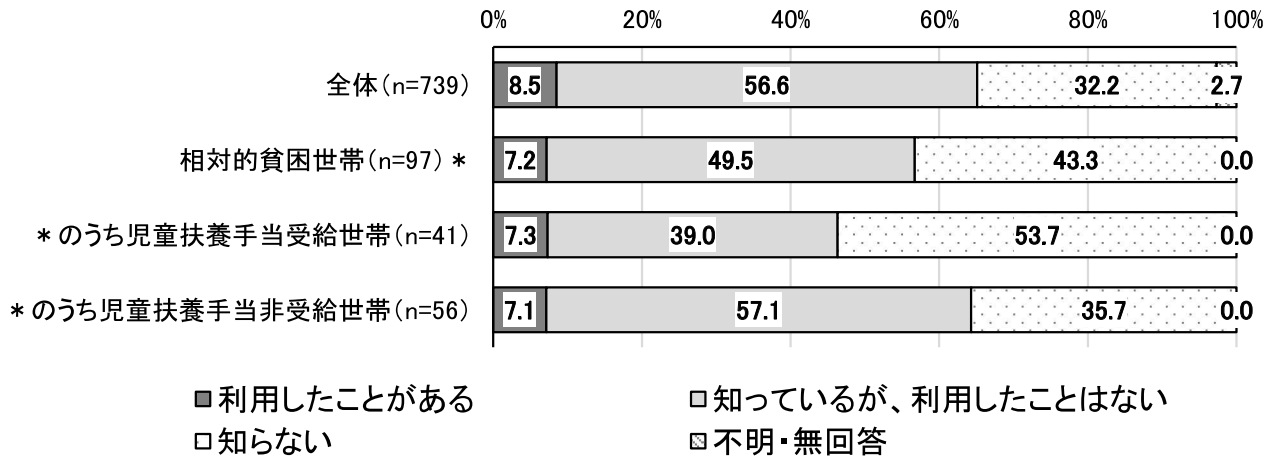
問 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」を利用したことがない理由



※『利用したことがある』：「現在利用している」と「現在は利用していないが、以前利用したことがある」の合計

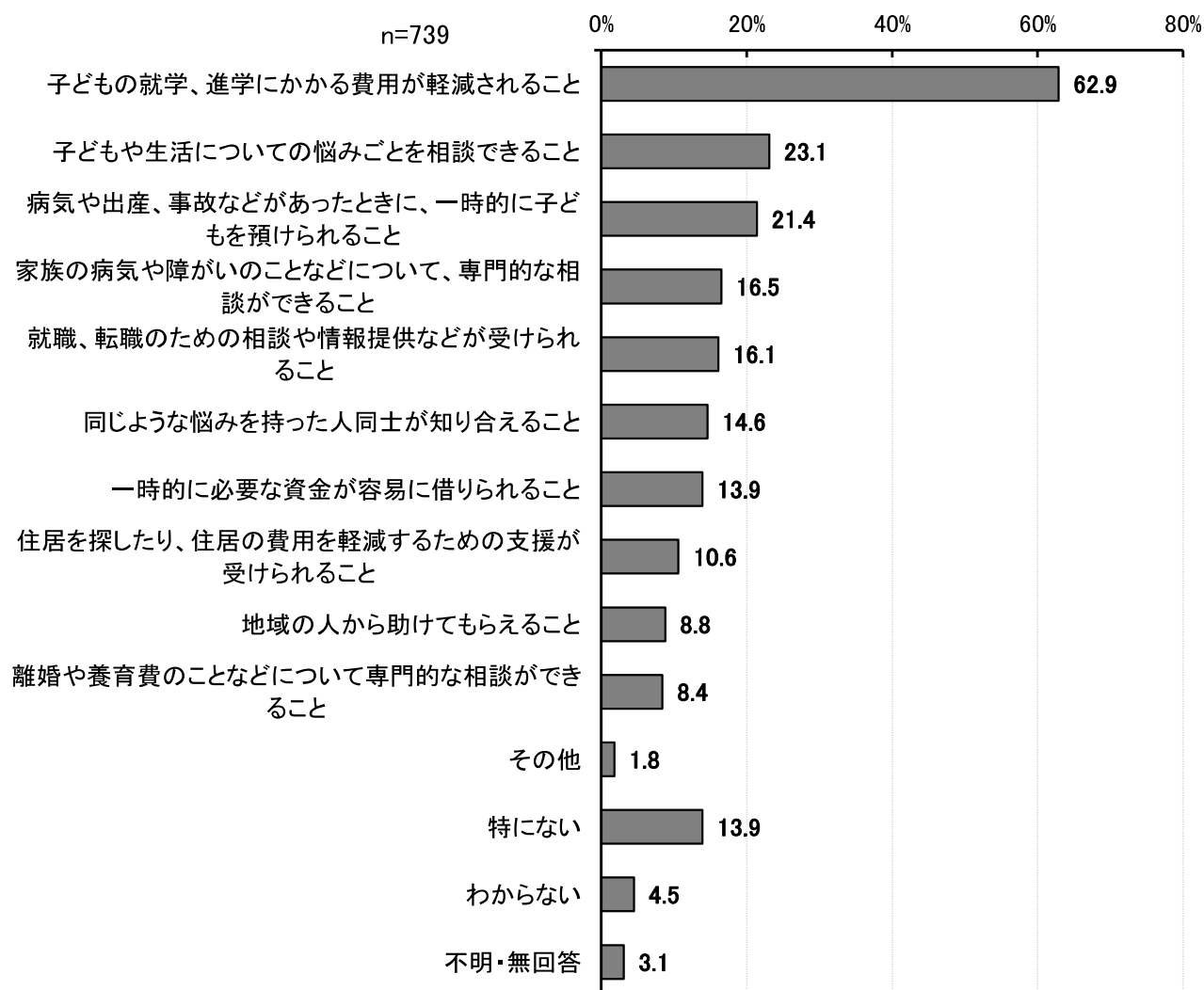
○子ども食堂の認知度および利用経験についてみると、全体では「利用したことがある」の割合が全体で 8.5%と1割近くの方で利用経験があります。一方で、相対的貧困世帯では 7.2%と全体に比べて利用経験のある割合が低く、「知らない」の割合が 43.3%と全体に比べて 11.1ポイント高くなっています。

問 子ども食堂について知っていましたか。また、利用したことがありますか。(1つに○)



○現在必要としていること、重要だと思う支援についてみると「子どもの就学、進学にかかる費用が軽減されること」が62.9%と最も高く、次いで「子どもや生活についての悩みごとを相談できること」23.1%、「病気や出産、事故などがあったときに、一時的に子どもを預けられること」21.4%となっています。

問 あなたが、現在必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。
(あてはまるものすべてに○)

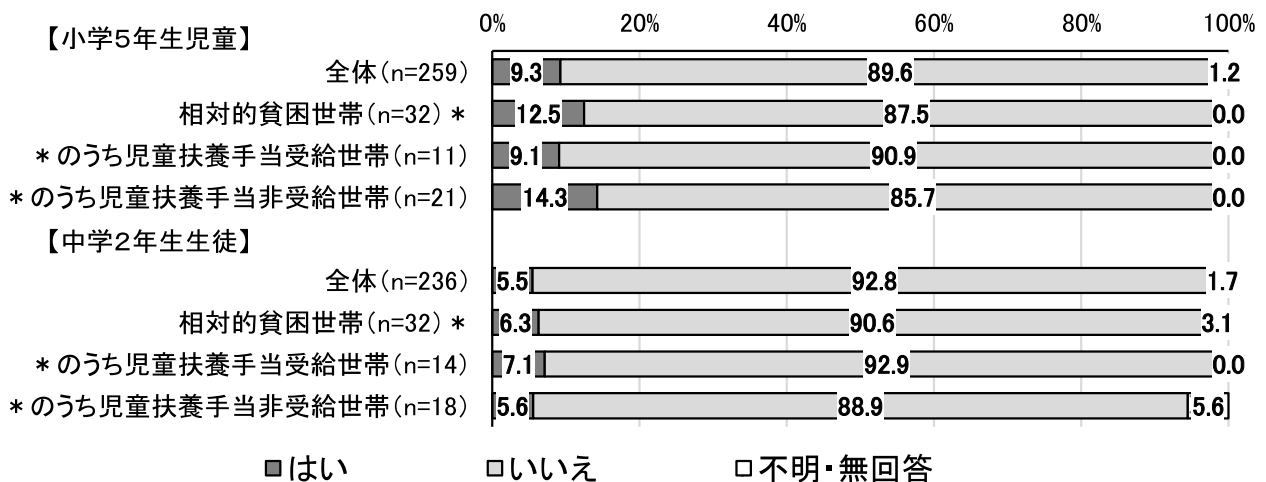


◆ヤングケアラーについて

○小学5年生児童、中学2年生生徒で家族や親せきの世話を要している割合についてみると、小学5年生児童は全体で「はい」が9.3%と約1割の児童がヤングケアラーの可能性がります。

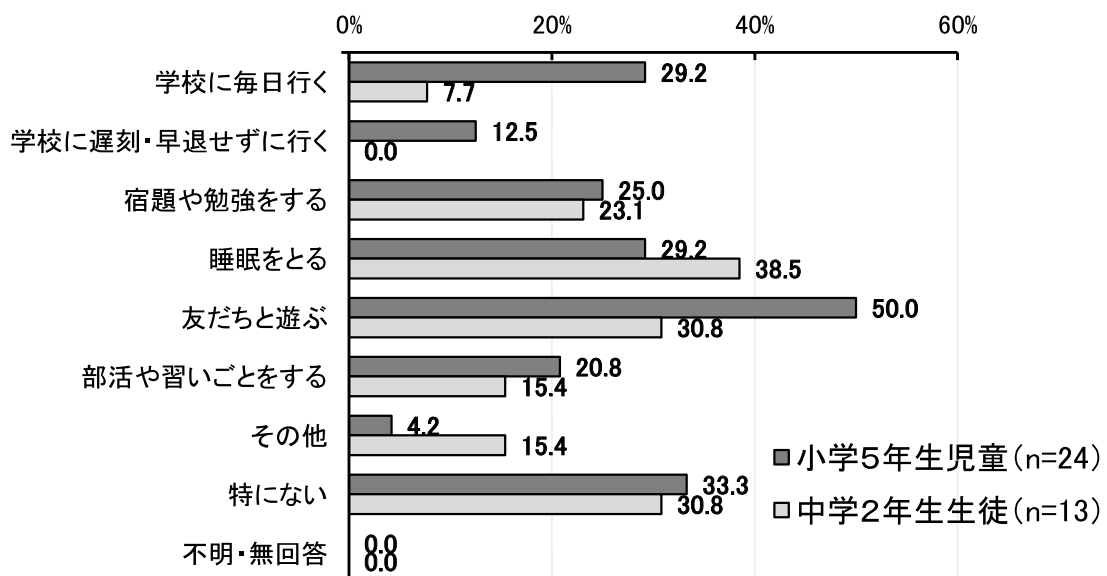
○お世話を他の人に代わりにしてもらえる場合にやりたいことについてみると、小学5年生児童では「友だちと遊ぶ」、中学2年生生徒では「睡眠をとる」の割合が最も高くなっています。

問 あなたは家族や親せきのお世話をすることで、周りの子どもより遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければならぬことがありますか。(1つに○)



「はい」と回答された方のみ

問 もし、あなたが今やっているお世話を他の人が代わってくれるとしたら、やりたいことはありますか。(あてはまるものすべてに○)



③生活状況調査結果からみる今後の課題について

◆ひとり親世帯への支援について

「ひとり親世帯」の割合は全体で見ると12.0%と前回調査と大きく変わっていない状況ですが、そのうち相対的貧困世帯で見ると43.3%と4割を超えています。

本市では、ひとり親家庭支援として、「母子・父子自立支援員(こどもすすくサポーター)」による相談体制の構築や、ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当などの経済的支援を実施しており、今後も、ひとり親世帯が抱える様々なニーズに対応した支援に継続して取り組むことが重要です。

◆経済的状況が子育て環境に与える影響について

これまで子育てや教育にかかる費用を払えなかった経験や遅らせた経験があるものについてみると、「学校等の給食費」では、相対的貧困世帯で16.5%となっており、そのうち、児童扶養手当受給世帯で24.4%と2割を超える方で払えなかった経験、遅らせた経験があります。

また、家族が必要とする食料が買えなかった経験についてみると、相対的貧困世帯で41.3%と4割を超える方、そのうち、児童扶養手当受給世帯で63.4%と6割を超える方で家族が必要とする食料が買えなかった経験があります。

このような実態を踏まえ、本市として経済的支援の拡充等について検討を進めるほか、子ども食堂など地域で行われている活動を支援していくことが必要です。

◆相談体制について

重要なことから頼れる人の存在についてみると、「いない」の割合が相対的貧困世帯では9.3%、そのうち、児童扶養手当受給世帯では17.1%と2割近くの方が頼れる人がいない状況です。

また、保護者の方の健康状態で見ると、相対的貧困世帯で18.6%、児童扶養手当受給世帯で26.8%、うつ病や不安障害などの精神的な問題を抱えている可能性があります。

加えて、小学5年生児童では9.3%、中学2年生生徒では5.5%でヤングケアラーの可能性もあります。

本市においては、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を行う「鳴門市こども家庭センター」を設置しています。引き続き、センターの活動について周知を行い、気軽に相談できる居場所づくりを進めるとともに、ヤングケアラーについても、庁内組織や教育機関等と連携しながら、早期発見および適切な支援ができるように努めていくことが重要です。

4 第2期計画の主な取り組み内容と課題

(1) 教育・保育環境の充実

■取り組みの内容

第2期計画期間中においては、平成31年度に策定した「鳴門市公立保育所再編計画」に基づき、公立保育所を1か所に再編、また、令和2年度に策定した「鳴門市公立幼稚園のあり方について」に基づき、公立幼稚園を7か所に再編しています。

再編後も教育・保育環境の充実に向けて、令和2年度に作成した「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」による職員研修の実施や、令和5年度には「連携小学校区連絡協議会」を設置し、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校が情報共有を行う場をすることで、就学前教育から小学校教育に円滑に接続するための取り組みを実施しています。

■取り組みの課題

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の一部で、高学年の受け入れができていないという実態があります。また、保育所・幼稚園だけでなく、放課後子供教室や子どもの居場所づくり事業において、人材の確保が課題となっています。

アンケート調査結果からは、母親が就労している割合が8割以上と高く、その半数が「フルタイム」となっています。就労率の増加に伴い、今後も教育・保育ニーズの高まりが予想されることから、その受け皿となる各事業の取り組みにおいてニーズを満たすことができるよう、量の確保とともに人材確保を含めた質の向上を図り、教育・保育環境の充実を図ることが重要です。

(2) 健やかな育ちのための切れ目のない支援

■取り組みの内容

継続的かつ包括的な支援を行うことを目的に、鳴門市子育て世代包括支援協議会を開催し、医療機関、地域の子育て支援関係者等と連携を図っています。

また、令和6年度に「鳴門市こども家庭センター」を開設し、安心して子どもを産み育てることができるよう関係機関と連携して、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を行っています。

■取り組みの課題

アンケート調査結果から、地域子ども・子育て支援事業について、15事業中8事業で認知度が5割を超えており、「鳴門市子育て包括支援センター」のように、前回調査から認知度とともに利用経験がある割合が増加している事業もある一方で、15事業中11事業で「利用経験がない」方が7割を超えており、さらなる事業の周知や情報提供を行う必要があります。

また、全体の3割の方が子育てに不安や負担を感じており、子育ての不安が解消され、安心して子育てすることができるよう、新たに開設した「鳴門市こども家庭センター」を中心に、多様化するニーズに即した切れ目のない支援を引き続き進めることが必要です。

(3) すべての子どもと家庭への支援

■取り組みの内容

地域子ども・子育て支援事業の推進のほか、本市の独自施策として「保育料無償化」や「児童手当特例給付」といった経済的負担を軽減する取り組みを実施しています。

また、近年全国的に増加傾向にある児童虐待の防止に向け、鳴門市要保護児童対策地域協議会においては、従来の代表者会議や個別ケース検討会議に加え、要保護児童、要支援児童等の支援の進行管理を行う実務者会議を令和5年度より実施しているほか、リーフレットやこども相談ダイヤルカードによる周知・啓発を行いました。

令和3年度に実施した「子どもの生活状況に関するアンケート調査」からは、子育て世帯の経済状況や生活状況、支援ニーズを把握し、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に関する施策や事業の充実に努めています。

■取り組みの課題

生活支援や障害児福祉手当、自立支援医療制度（育成医療）に関する事業においては、支援を必要とする家庭が必要な制度を適切に利用することができるよう周知や情報発信に努めることが求められています。

アンケート調査結果からは、行政への要望として「子育て世代への経済的援助の拡充」が就学前児童、小学生児童ともに最も多く、前回調査から15%以上増加していることから、現在実施している経済的負担軽減の取り組みを継続させていくことが大切であると考えられます。その一方で、地域子ども・子育て支援事業の推進や、ひとり親家庭、児童虐待・配偶者暴力（DV）などに対する相談体制の強化など、受け皿となる部分の整備を引き続き実施することも、すべての子どもと家庭への支援を進める上で重要です。



オレンジリボン運動
(令和6年度最優秀作品)

(4) まちぐるみの子育て支援

■取り組みの内容

鳴門市子どものまちづくり推進協議会をはじめとする団体が「地域で子どもを育てる」という視点に立ち、子どもたちの主体的な体験活動を支援することを目的に、伝統的な遊びなどの子ども体験コーナーを設けた「子どものまちフェスティバル」を開催しています。

また、鳴門教育大学と連携し、各種審議会及び委員会等において、委員として大学教員による専門的知見からの指導・助言をいただいているほか、暮らしのサポートセンターと小学校の連携のもと、高齢者と子どもが世代を超えて交流する取り組みを実施するなど、異年齢・多世代交流を推進しています。

■取り組みの課題

鳴門教育大学との連携においては、地元教育大学がある強みを生かした取り組みのさらなる推進・充実を図る必要があります。また、異年齢・多世代交流の推進の取り組みにおいては、運営側の高齢化や固定化、活動資金の確保等が課題となっています。

アンケート調査結果からは、子育てに関して不安や負担を感じる理由として「安全な遊び場や子供の居場所が身近にない」が24.6%となっています。「子どものまちフェスティバル」などのイベントの開催や、子育て家庭の交流の場である子育て支援拠点事業などを通じて、子どもや保護者が地域との関わりを形成していくことで、居場所を感じてもらえるよう支援していくことが大切です。

(5) 安全・安心な子育て環境づくり

■取り組みの内容

防災意識の向上を図るために、出前講座や防災授業を実施しているほか、「フェーズフリー」の考え方を学校教育に導入し、子どもたちの災害対応能力や判断力の向上に努めています。

また、学校防災推進会議および実務者部会では「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づく取り組みの共通理解を図るとともに、教職員、各地域の自主防災会、コミュニティスクール等が、地域の防災に関する課題とその対策等の協議を実施しています。

■取り組みの課題

就学前教育・保育施設と市危機管理部局の連携強化や、公園や教育・保育施設の老朽化対策を進める必要があります。

アンケート調査結果からは、行政への要望として「子どもの安全を確保する対策を充実する」が小学生児童保護者で47.3%となっています。公共施設の整備や防犯・交通安全の取り組みのほか、近年の地震災害や豪雨災害の状況からも防災の取り組みは非常に重要であるため、様々な災害発生時に備え、学校、地域、保護者等が連携し、防災教育や避難訓練等を推進していくことが大切です。